東部振興構想

（中間見直し案）

－２０２２～２０３１年度－

令和４年３月

令和９年●月

キミと一緒に、育っていきたい。

Komaki

<目　次>

Ⅰ　東部振興構想策定にあたって 1
1．策定の趣旨 1
2．構想の構成 2
3．計画期間 3
4．計画の位置づけ 3
5．関連する理念 4
6．中間見直しの方針 5

Ⅱ　東部地域の現状と課題 6
1．東部地域の概要 6
2．東部地域の地域資源 7
3．東部地域の現状 8
4．東部地域の課題 27

Ⅲ　将来像 30
1．まちづくり５原則 30
2．東部地域の将来像 31
3．構想の体系図 32

Ⅳ　ヴィジョン 33

Ⅴ　取組方針 35
1．多様な人が暮らし続けられるまち 35
2．多様な職業が共存し、持続できるまち..... 40
3．訪れたくなる、住みたくなる魅力のあるまち..... 43

Ⅵ　推進方針 47

Ⅶ　指標 52

Ⅷ　資料編 54
1．用語解説 54

Ⅰ　東部振興構想策定にあたって

１．策定の趣旨

全国において、人口減少、少子高齢化の進行が加速しており、本市においても例外ではありません。特に桃花台ニュータウンが位置する東部地域（篠岡地区）においては、桃花台ニュータウン周辺部の既存集落の人口は微減であるものの高齢化は進行しています。桃花台ニュータウンでは、人口減少に加え、高齢化の進行が急速に進んでいる状況です。さらに今後、コミュニティ活動などの活力が衰退することに加え、空き家の増加等による居住環境の悪化が懸念されています。

この桃花台ニュータウンは高度経済成長期に名古屋都市圏の住宅市街地（純住宅）として整備された歴史をもつことから、道路や公園などのインフラは充実する一方、居住区域の土地利用は制限されています。

東部地域における産業面での特色としては、２つの工業団地への立地をはじめ、多数の企業が進出しており、中でも製造業や運送業などの多い業種構成となっています。こうした状況の中、近年ではベンチャー企業などの起業や ICT の普及による在宅勤務などを行いやすい環境整備も求められています。

農業については、桃やぶどうなどの栽培が盛んな地域特性を有していますが、核家族化の進行の影響などにより、後継者不足等の課題を有している状況です。

このような背景を抱える東部地域が、持続的に発展し続けるまちとするためには、桃花台ニュータウンとその周辺部の既存集落や企業・事業者などのコミュニティが一体となり、様々な形で連携することにより、諸課題を克服するとともに、多様な地域資源を活用し、東部地域全体の魅力を高める必要があります。

今後の東部のまちづくりは、地域住民をはじめ、事業者、行政など関係者が共通認識を持ち、夢と希望をもって取り組むことが重要であることから、東部まちづくりに関わる全ての人たちの行動のみちしるべとなるよう「まちの将来像」や「ヴィジョン」を明確とする『東部振興構想』を策定するものです。

2．構想の構成

東部振興構想は、まちの将来像などを示す「本編」と、具体的な取組をまとめる「アクションプラン」に大別されます。

まず、本編では、東部地域のまちづくりが目指す姿を表す「東部地域の将来像」、様々な人達が東部地域に関係できるための取組の軸として「ヴィジョン」及び「取組方針」を示します。また、取組方針に紐づく各取組の内容を表す「取組の方向」も併せて示します。

さらに、それらの実現に向けて、まちづくりの取組を実行するための方策等を示す「計画の推進」で構成されます。

次に、３ヵ年の具体的な取組をまとめるアクションプランは、東部地域のまちづくりを先導的に進める「リーディングプロジェクト」、既に取り組んでいる「実施中の取組」、その他の新たに実施するプロジェクトである「その他の新たな取組」の３つのカテゴリーで構成します。また、アクションプランは、様々な状況の変化に対応するため、柔軟かつ可変的に改善を図る必要があることから、毎年度見直しするものとし、本編とは別で定めることで実効性を高めます。

図　東部振興構想の構成

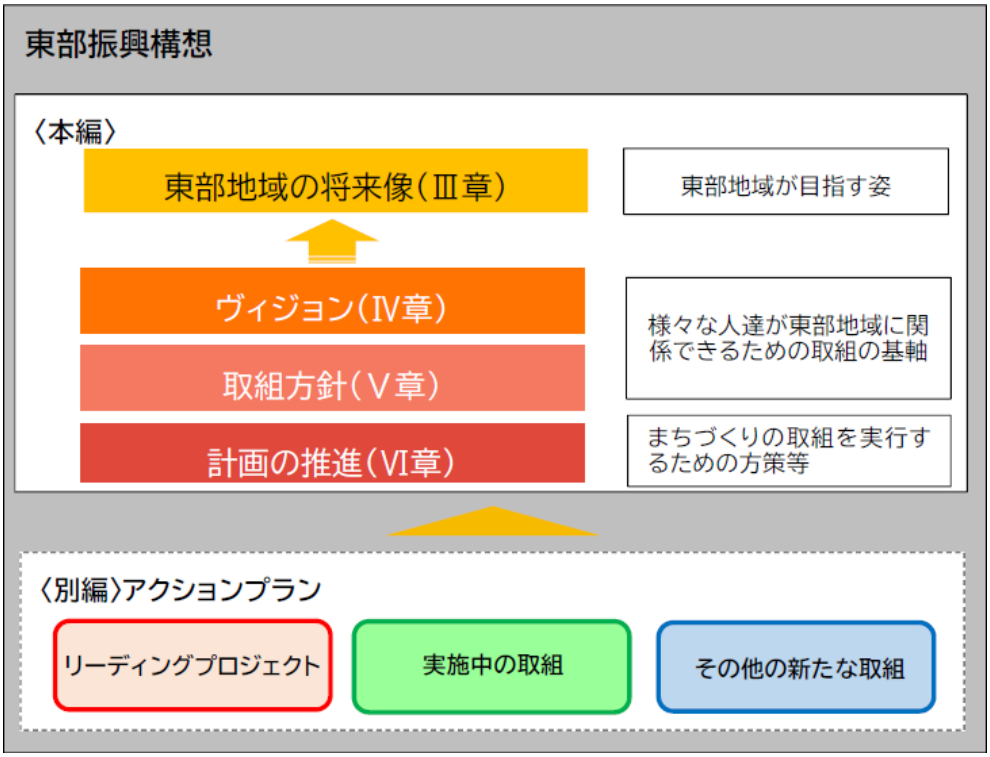

※リーディングプロジェクトとは
①新たに実施する取組の中でも、東部地域の関係者（住民、事業所、行政など）が連携・協力し、先導的に進める取組。
②これまでに実施している取組をつなげることでより効果的・効率的になる取組。

3．計画期間

計画期間は 2022 年度（令和４年度）～2031 年度（令和 13 年度）の 10 年間とし、期間の中間（５年）で見直すこととします。

4．計画の位置づけ

東部振興構想と他計画との関係性・位置づけは以下のとおりとします。

図　東部振興構想の位置づけ

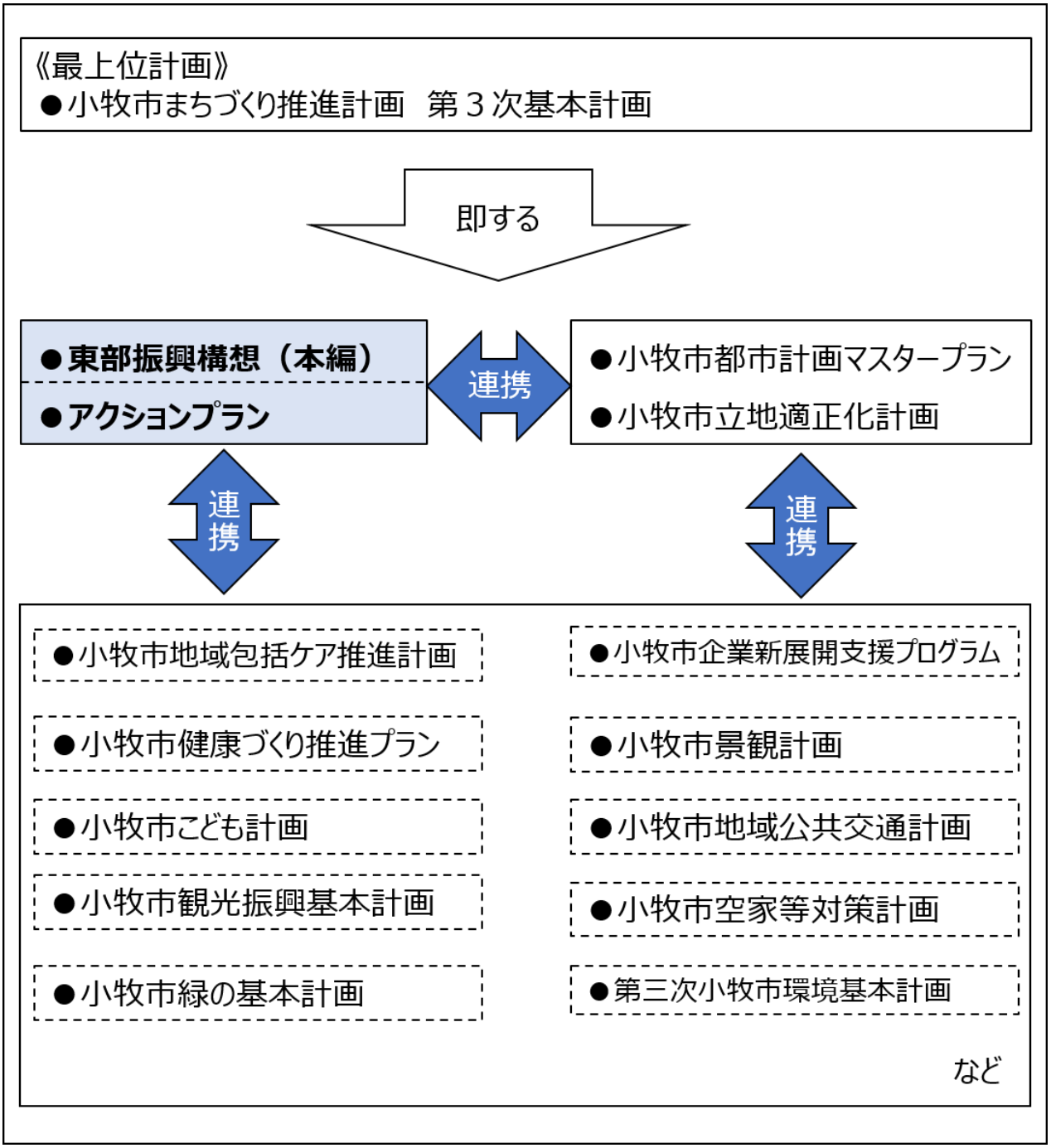

5．関連する理念

東部振興構想は、次に掲げる「小牧市民憲章」、及び市の最上位計画である「小牧市まちづくり推進計画 第３次基本計画」に即し、また、小牧市都市計画マスタープランなど他の計画と連携を図った計画としています。

（１）小牧市民憲章

小牧市民憲章は、市民の道しるべとして、健康で明るい生活を送るため、また、市民一人ひとりの心構えや果たすべき役割を明確化し、心ふれあう豊かな社会を形成するために、市制施行 30 周年に制定されました。

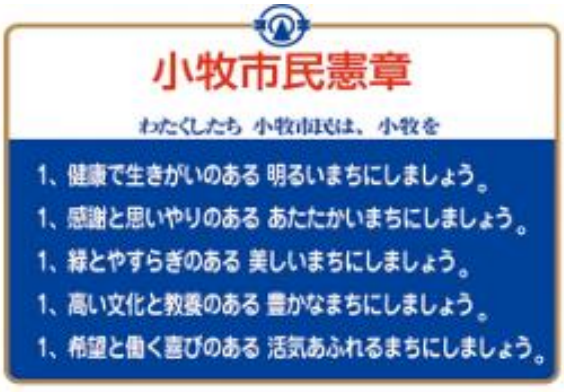

（２）こども夢・チャレンジ No.１都市宣言

本市では、市制施行 60 周年に「こども夢・チャレンジ No.１都市宣言」を行い、こどもを中心に世代を越えて市民がつながり、あたたかく支え合うことで、さらに暮らしやすい、魅力あるまちになるという考えのもと、まちづくりを進めています。

こども夢・チャレンジ No.１都市宣言（抜粋）

私たち小牧市民は、

一．こどもの夢への挑戦を応援することで元気になるまち

一．世代を越えて市民のつながりが生まれるまち

一．支え合うことでさらに住みよくなっていくまち



このようなまちの実現に向け、小牧市を「こども夢・チャレンジ No.１都市」とすることを、ここに宣言します。

（３）小牧市環境都市宣言

小牧市環境都市宣言は、小牧市制施行 70 周年という節目の年に、今一度、私たちの生活・事業活動を見直し、新たな課題に取り組むことを明言し、豊かで美しい自然を未来へ残すために環境都市宣言を変更し、令和７年５月 18 日に小牧市制 70 周年記念式典にて、宣言されました。

小牧市環境都市宣言（要約）

小牧市環境像「尾張野の 四季の恵みが 実現できるまち」

一、カーボンニュートラルを実現し、持続可能なまちを目指します

一、資源循環を推進し、環境と産業が調和するまちを目指します

一、良好な環境を保全し、自然と共生するまちを目指します

（４）小牧市まちづくり推進計画

「小牧市まちづくり推進計画第３次基本計画（令和９年度～16 年度）は、小牧市民憲章に掲げる理想のまちの実現に向けて策定する市の最上位計画です。計画では、小牧市が目指す８年後の理想像を市民にわかりやすく伝えるため、『ずっと「わたしのまち」こまき』をまちのコンセプトとして掲げ、３つの都市ヴィジョンに込められた考え方を包含した今後のまちづくりの方向性を示しています。

まちのコンセプト	「ずっと「わたしのまち」こまき」

「ずっと」には、生まれ育ったまちという意味に加え、住み続けたいまちや、離れてもふるさととして思い続けられるまち、親しみを感じられる場所という思いを込めています。「わたしのまち」には、小牧市とのつながりや絆、愛着と、まちの未来や課題を自分のこととして見つめるまなざしが表現されています。

都市ヴィジョン１	「こども夢・チャレンジ No.１ 都市」

こどもの夢への挑戦をまち全体で応援していくことで、こどもを中心に世代を越えて市民がつながり、あたたかく支え合い、暮らしやすい魅力あふれるまちをつくっていくことをイメージした都市概念です。

都市ヴィジョン２	「健康・支え合い循環都市」

幸せな高齢社会を実現するために、市民の健康づくりを支援し、支え合いの地域づくりに力を注ぎ、「健康」と「支え合い」の地域内循環を目指す小牧市独自の取組をイメージした都市概念です。

都市ヴィジョン３	「魅力・活力創造都市」

若い世代や子育て世代が住みたい、住み続けたいと思える魅力ある都市と、経済・雇用・財政の基盤が確立された活力ある都市の創造をイメージした都市概念です。

６．中間見直しの方針

本構想の計画期間は 2022 年度（令和４年度）から 2031 年度（令和 13 年度）までの 10 年間であり、時代の変化に対応するため、計画期間の中間期に見直しを実施することとしていました。

策定から数年が経過する中で、東部地域では人口減少や少子高齢化の進行、若年層・子育て世代の転出、空き家・空き部屋の増加、公共交通や都市インフラの維持、農業・産業の担い手確保、学校再編や公共施設のあり方の見直しに伴う跡地・未利用地の発生など、地域を取り巻く状況が変化しています。

このため、まちづくり５原則、将来像、ヴィジョン及び取組方針は、現行構想を基本として踏襲しますが、最新の現状・課題、関連する理念・視点、これまでの取り組みの進捗を踏まえ、必要な取組内容や推進方法の見直しを行います。

Ⅱ　東部地域の現状と課題

1．東部地域の概要

本構想において位置付ける東部地域は、小牧市都市計画マスタープランで定めた東部地域としています。その大半は、昭和 30 年に合併して誕生した小牧市のうち、旧篠岡村のエリアとなっています。

この地域の特性としては、３大ハイウェイのひとつである中央自動車道の小牧東インターチェンジを有するほか、愛知県の新住宅市街地開発事業による桃花台ニュータウンがあります。

土地利用の面では、桃花台ニュータウンは市街化区域であるものの、その他の大半は市街化調整区域です。

旧篠岡村区域のほぼ中央に開発された桃花台ニュータウンは、昭和 55 年入居開始以来、約 45 年が経過しました。この間、住民の足として期待された桃花台線（ピーチライナー）が業績不振により平成 18 年に廃線となり、現在、東部地域の公共交通の担い手は、バス中心となっています。

商業施設については、ニュータウン内は、中心部に集約されるワンセンター方式で配置され、周辺の既存集落においては、店舗等が点在する形となっています。

図　小牧市の都市計画図

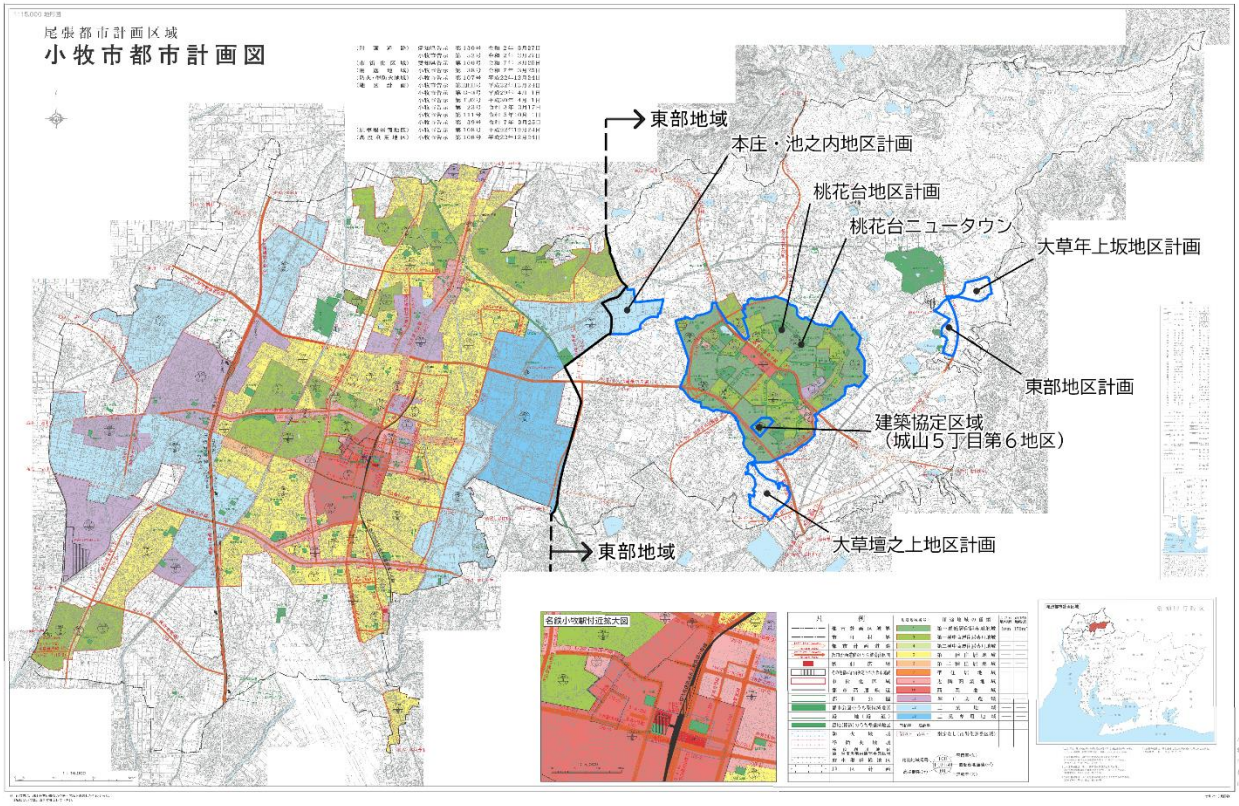

資料：小牧市都市計画図より作成

2．東部地域の地域資源

東部地域には、市民四季の森等の集客施設が立地し、市民の憩いの場となるとともに、市外からも多くの方が訪れる場所となっています。また、桃や名古屋コーチンが名産品として知られ、市外在住者から「東部地域のイメージ」として強く認識されています。

図　地域資源（施設）マップ

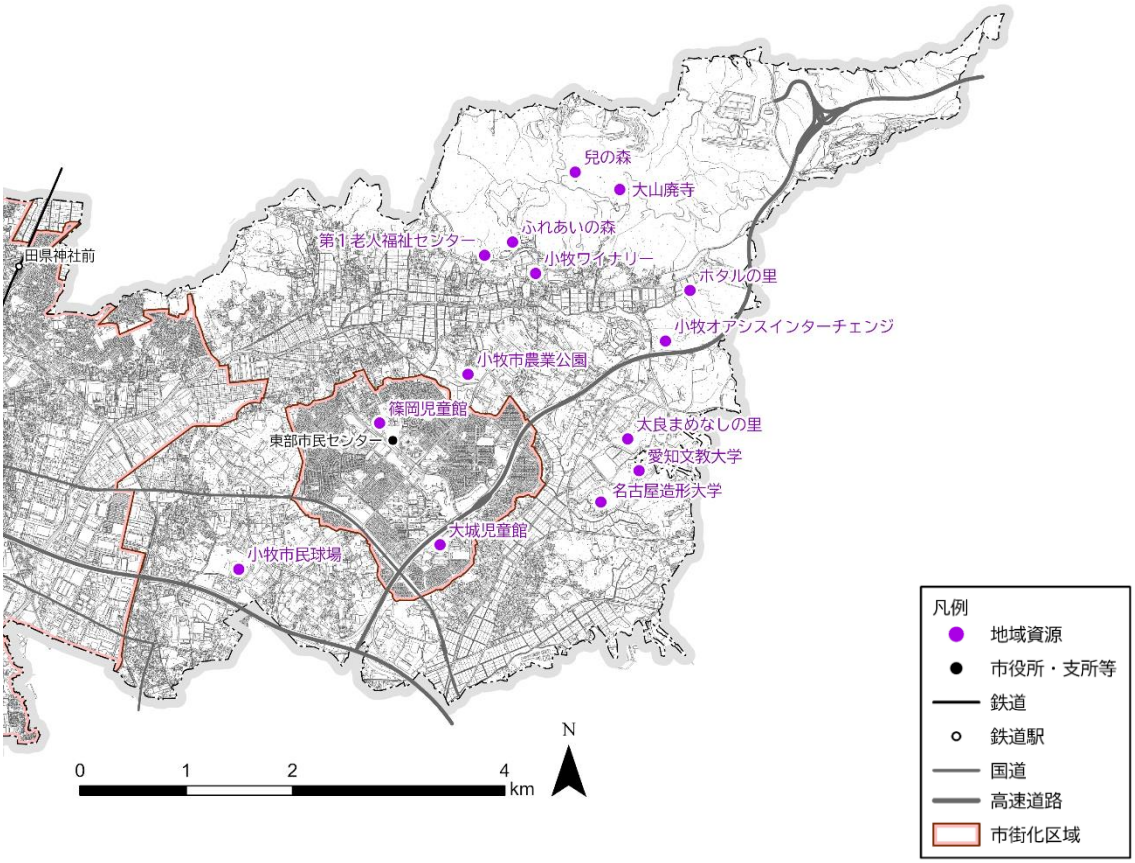

資料：市資料

3．東部地域の現状

（1）人口

東部地域の人口は、平成 16 年から減少に転じ、その後も減少傾向が続いており、令和７年には 30,193 人となっています。

このうち、特に桃花台ニュータウンでは入居開始から約 45 年が経過し、同一世代の高齢化が進行していることなどを背景に、人口減少がより強くなっています。

図　東部地域（篠岡地区）人口推移

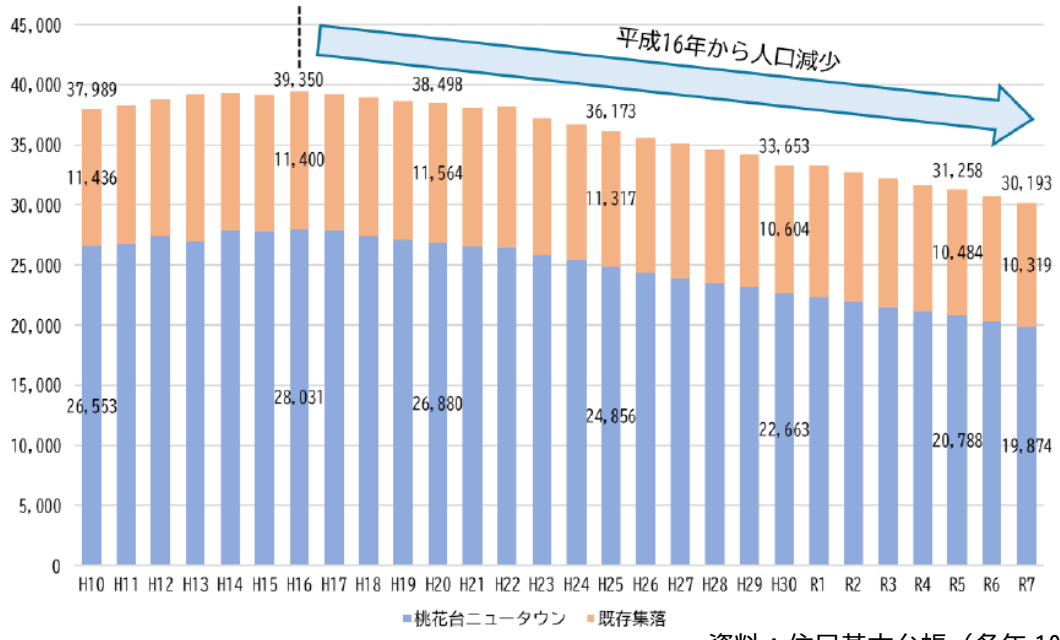

資料：住民基本台帳（各年 10 月 1 日）

年代別では、男女ともに 75 歳以上の後期高齢者がもっとも多く占めています。令和３年の人口ピラミッドと比較すると、多く占めているのは、70～74 歳の層であるため、この層が 75 歳～79 歳の層に移行したことが分かります。一方で、74 歳以下の年代層については、令和３年から比較すると、どの世代も少なくなっていることから、高齢化の進行がより顕著な人口構成となっています。

また、生産年齢人口（15 歳～64 歳）のうち、子育て世代にあたる 20 歳代、30 歳代の人口は少なく、令和３年と比べても減少していることから、転出が拡大し若年層の厚みが十分とはいえない状況です。

図　東部地域の人口ピラミッド

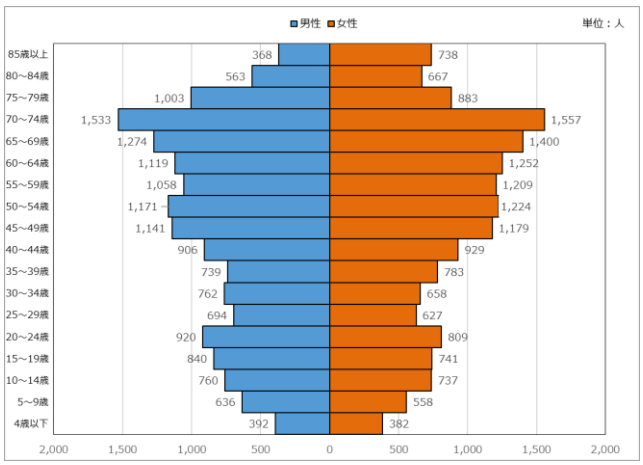

資料：住民基本台帳（令和３年 10 月 1 日）

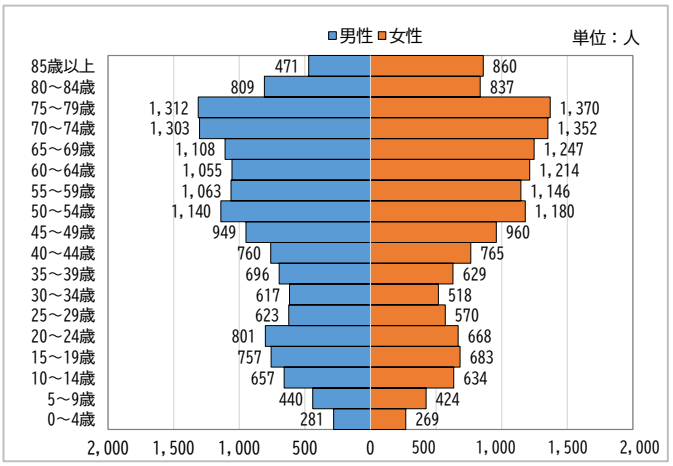

資料：住民基本台帳（令和７年 10 月 1 日）

65 歳以上の単身高齢者のみの世帯数は、令和３年の 1,873 世帯から増加し続け、令和 22 年には、2,741 世帯になる見込みとなっています。また、高齢化率は、令和 3 年の 31.0%から進行し、令和 22 年には、41.2%になる見込みとなっています。推計値は令和５年の実績値を基に算出している一方、令和６・７年は実績値としているため、推計よりも上回っている状況です。

図　65 歳以上の高齢者のみの世帯数及び高齢化率

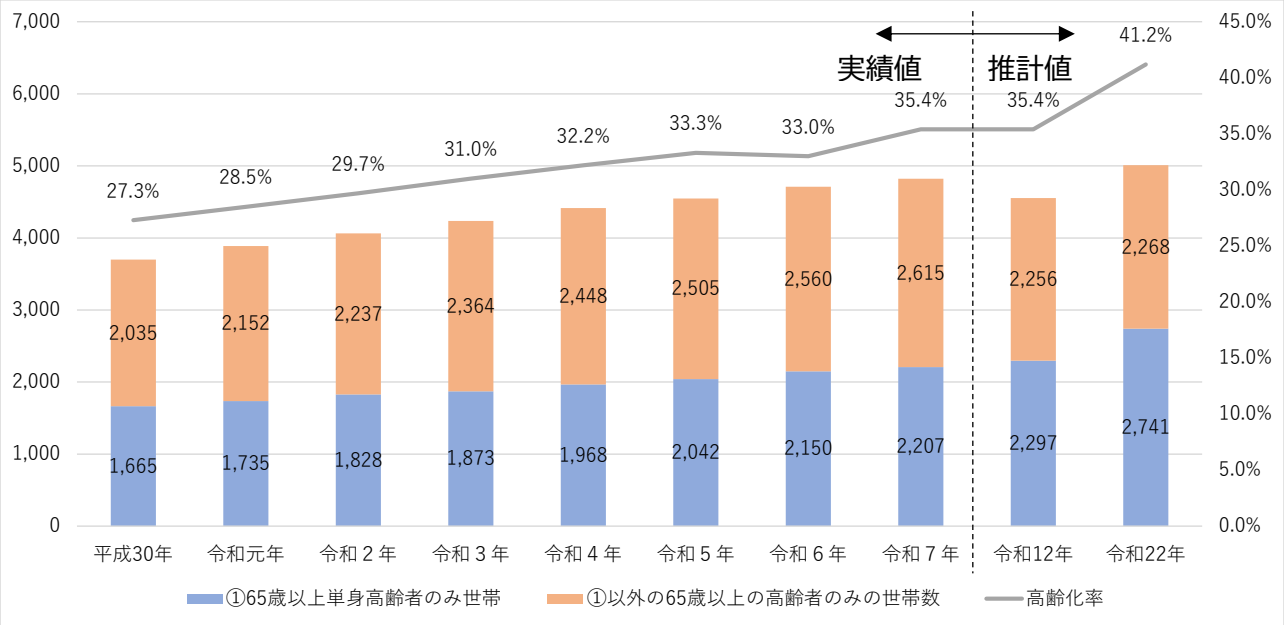

資料：平成 30 年～令和２年：第８次小牧市高齢者保健福祉計画
令和２年～令和５年：小牧市地域包括ケア推進計画
令和６年～令和７年：住民基本台帳
令和 12 年以降：「見える化システム」

外国人人口は、平成 27 年の 1,766 人から増加し、令和 7 年には 2,305 人に増加しています。

図　外国人人口推移

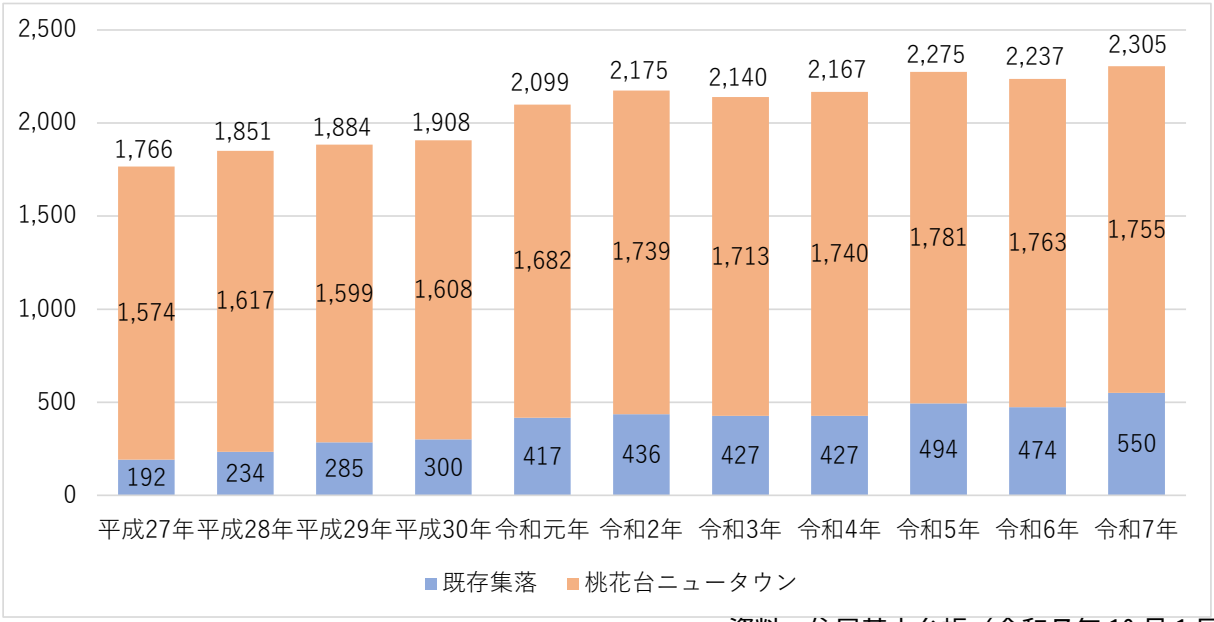

資料：住民基本台帳（令和７年 10 月１日）

小学校別児童数は、篠岡小学校、光ヶ丘小学校、大城小学校で減少傾向にあります。特に大城小学校では、平成 10 年の 1,071 人から、令和 7 年には約４分の１となる 252 人まで減少しています。

中学校別生徒数はすべての中学校で減少傾向にあります。特に、光ヶ丘中学校では平成 10 年の 858 人から、令和 7 年には約４分の１となる 234 人となっています。

図　東部地域小学校別児童数推移

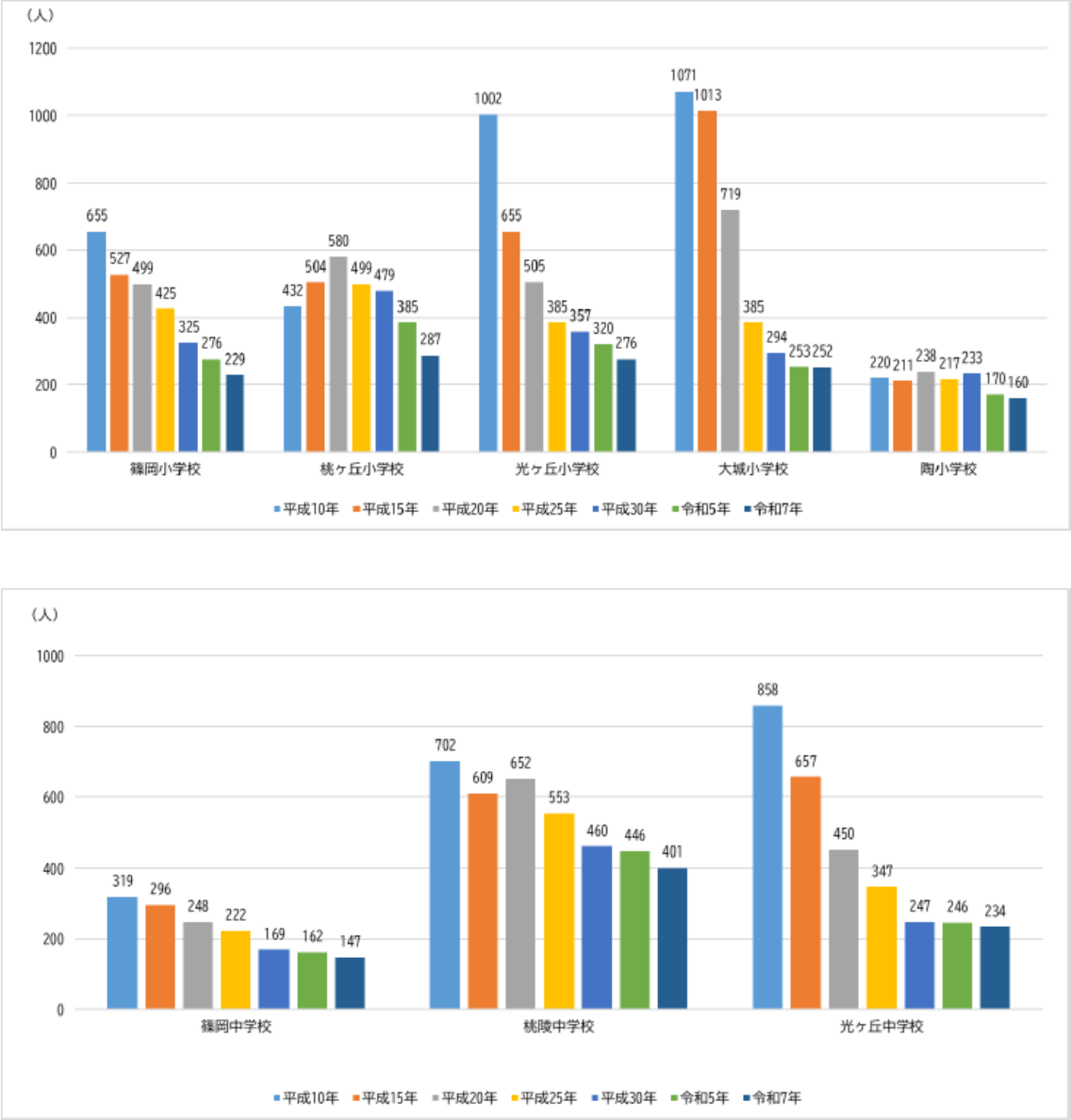

資料：小牧市教育委員会（各年５月１日現在）

社会動態（転入・転出に伴う人口の動き）を見ると、男女ともに既存集落と比較して桃花台ニュータウンにおける転出超過の傾向が続いています。特に 20 歳代、30 歳代前半の若年層において転出状況が著しく、子育て世代を中心とした人口流出が地域構造に影響を与えている状況です。

図　５歳階級別男女人口動態

桃花台ニュータウン（男）

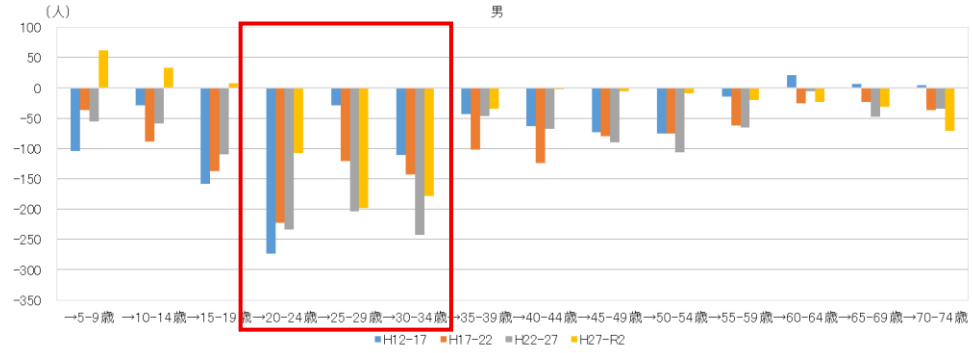

桃花台ニュータウン（女）

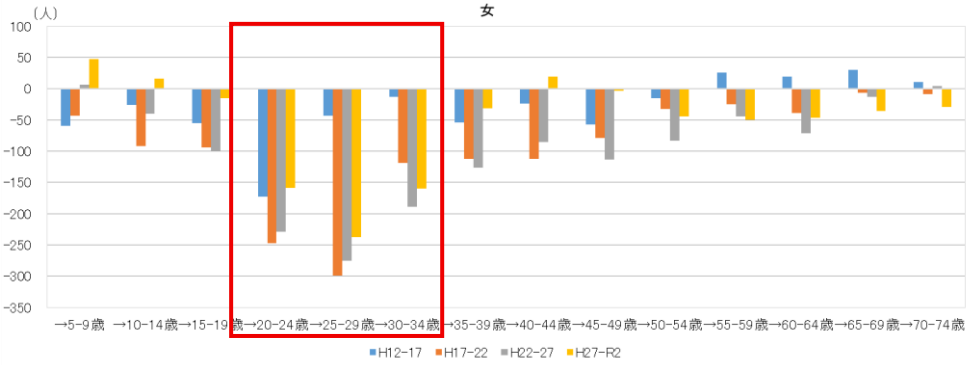

既存集落（男）

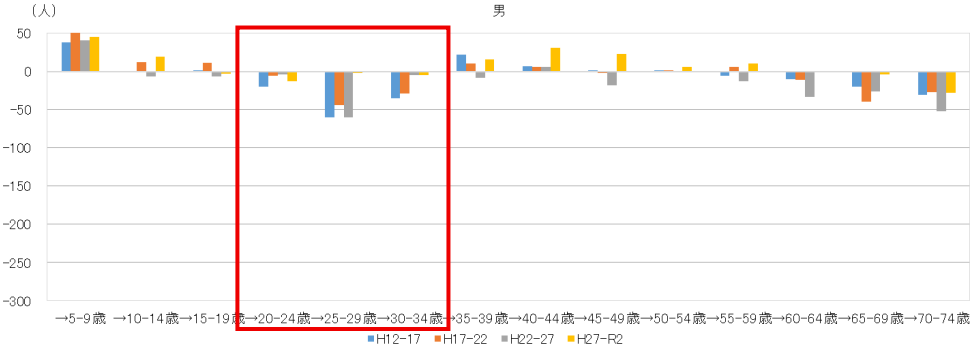

既存集落（女）

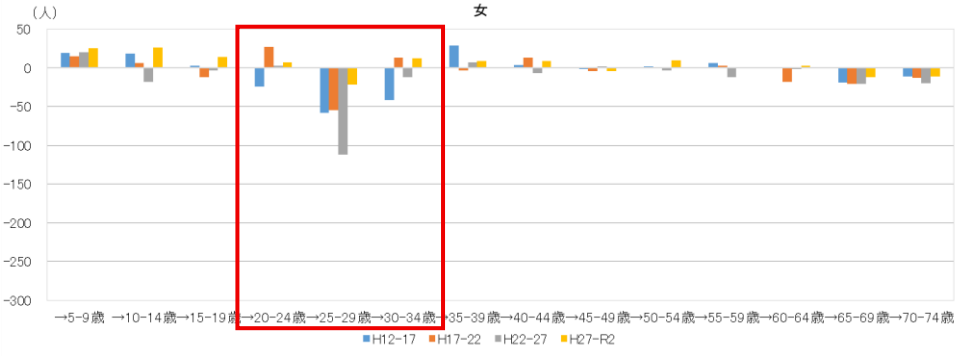

資料：国勢調査

ゾーン別人口増減図を見ると、桃花台ニュータウンではすべてのゾーンで人口が減少しています。一方既存集落においては、人口が増加しているゾーンも見られます。

図　ゾーン別人口増減図（H27～R2）

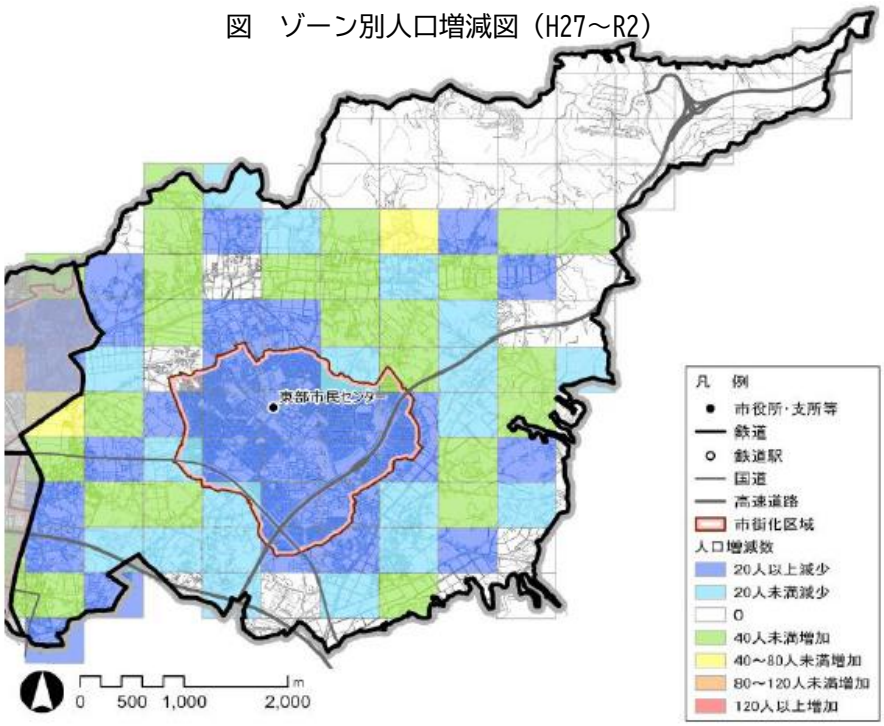

資料：都市計画マスタープラン、国勢調査

ゾーン別高齢化率図を見ると、桃花台ニュータウンでは、昭和 55 年に入居が開始され、同時期に同世代の世帯が転入し、これらの世帯が一斉に高齢期を迎えていることから、高齢化率が高い水準となっています。一方、開発後に民間事業者による開発が進められた一部エリアでは、高齢化率は 10%未満と低くなっています。

図　ゾーン別高齢化率図（R2）

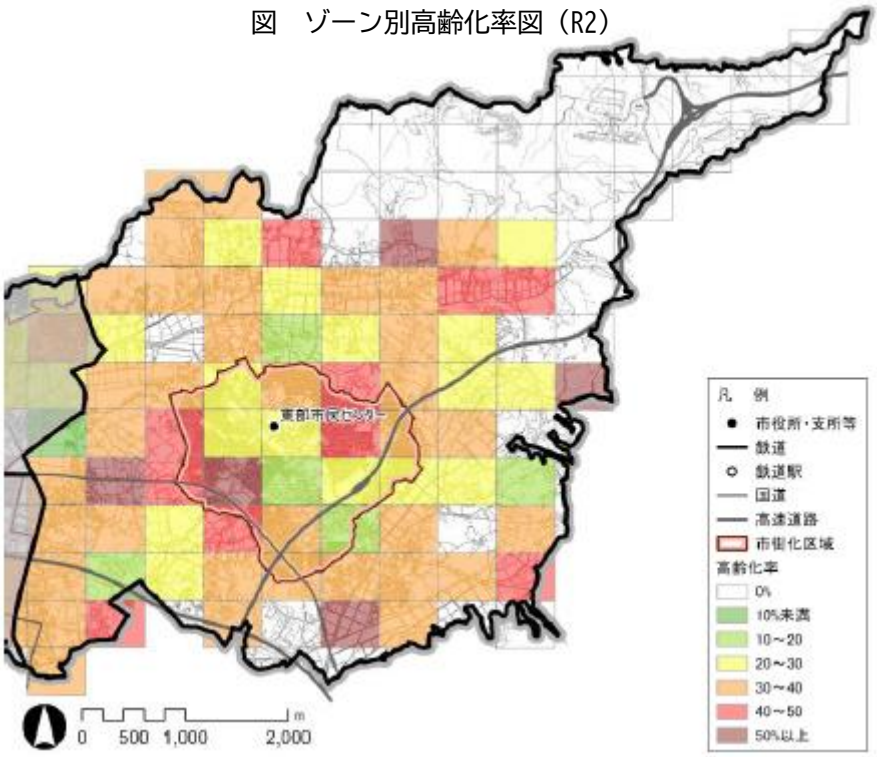

資料：都市計画マスタープラン、国勢調査

（２）将来人口の見通し

65 歳以上の高齢化率は今後も上昇する見込みであり、令和 17 年頃には、生産年齢人口（15～64 歳）の割合を老年人口（65 歳以上）が上回り、令和 27 年には高齢化率が 53.1%と過半数を超える推計となっています。構想当初の平成 27 年国勢調査データから算出した令和２年の予測値と令和２年国勢調査の結果を比較すると、老年人口割合は約１ポイント低く推移しています。一方で、年少人口および生産年齢人口割合はそれぞれ約１ポイント高い結果となっています。

図　将来人口見通し（H27 国勢調査データ）

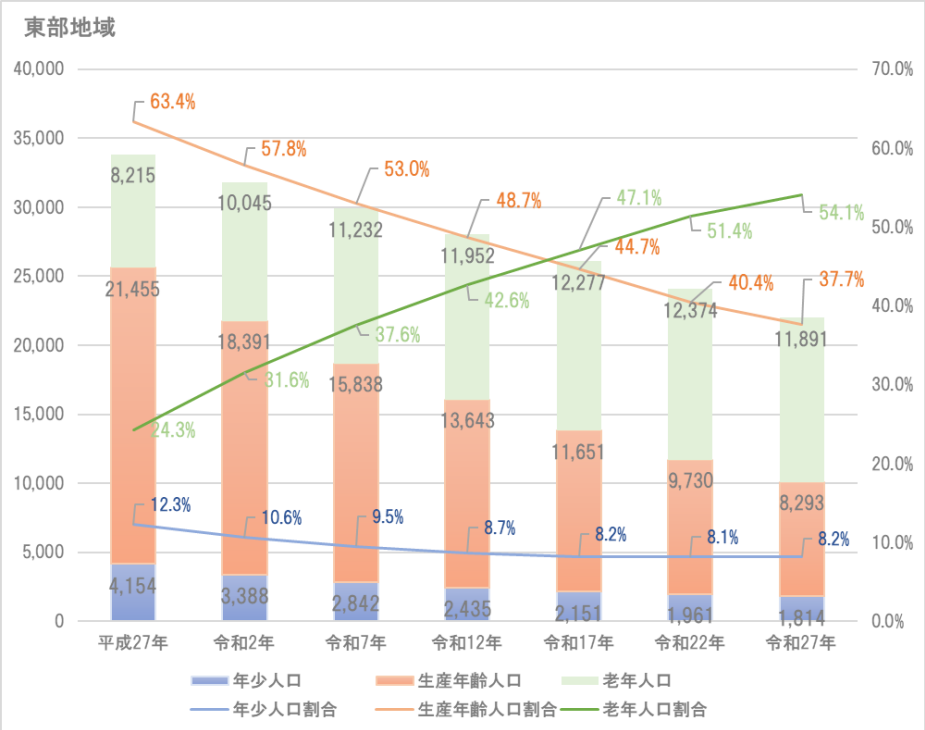

図　将来人口見通し（R2 国勢調査データ）

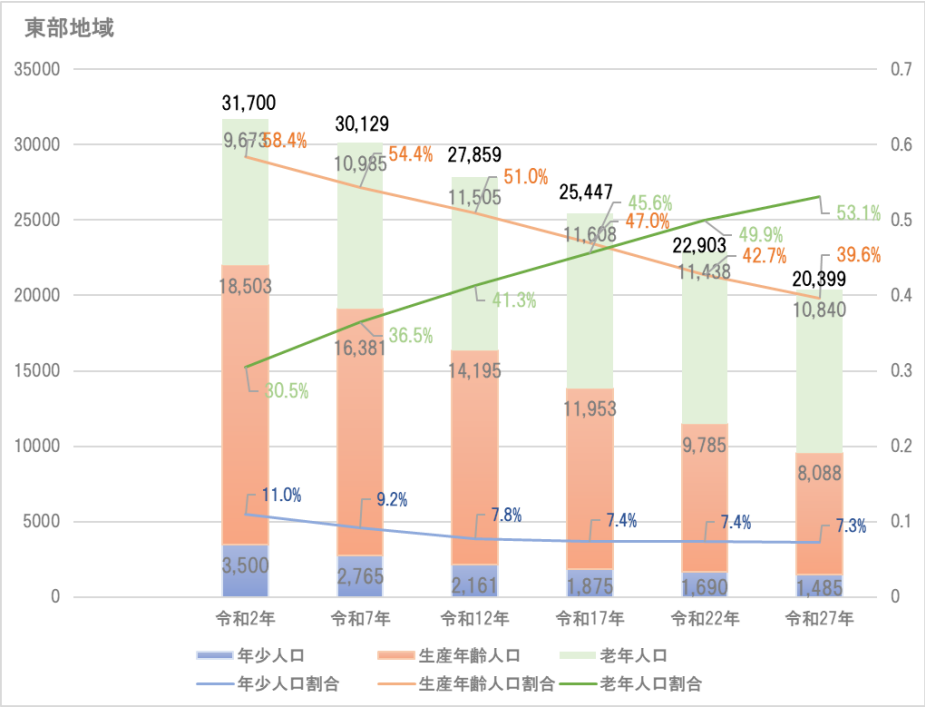

資料：資料：国土交通省 将来人口・世帯予測ツール

桃花台ニュータウンでみると、当初予測と実績の差が比較的少なく、将来推計では、老年人口割合が当初予測を約２ポイント上回る見込みであり、当該地域において高齢化が一層進行することが予測されます。

図　エリア別将来人口見通し（H27 国勢調査データ）

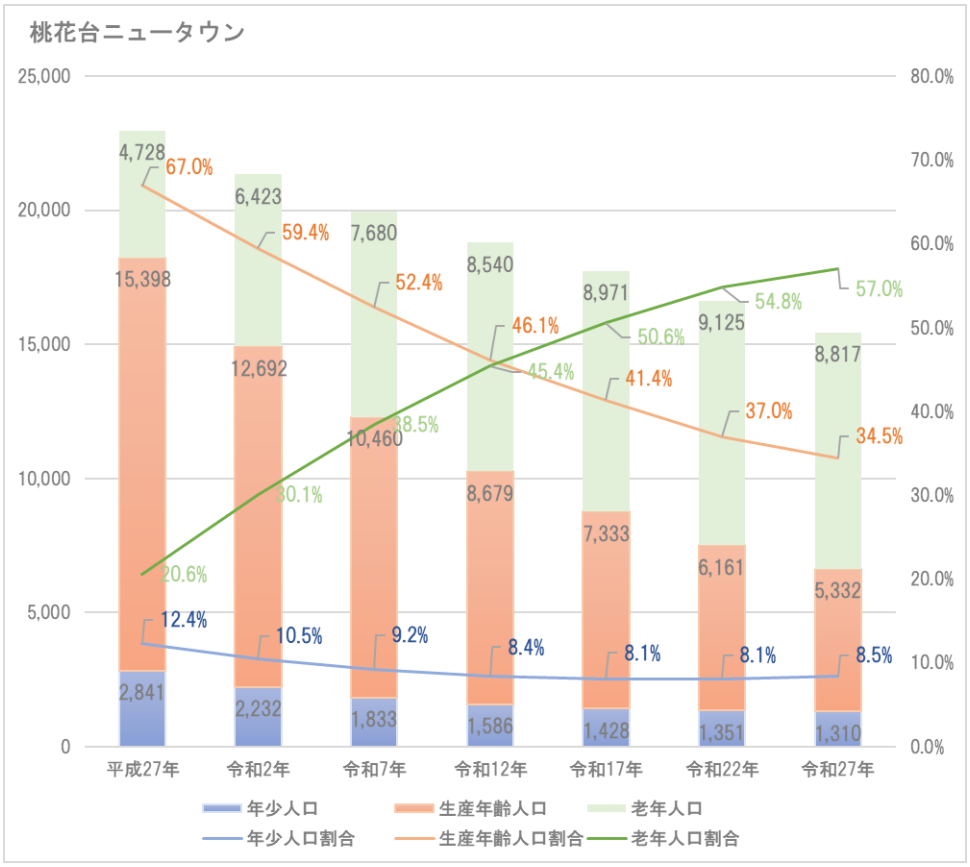

図　エリア別将来人口見通し（R2 国勢調査データ）

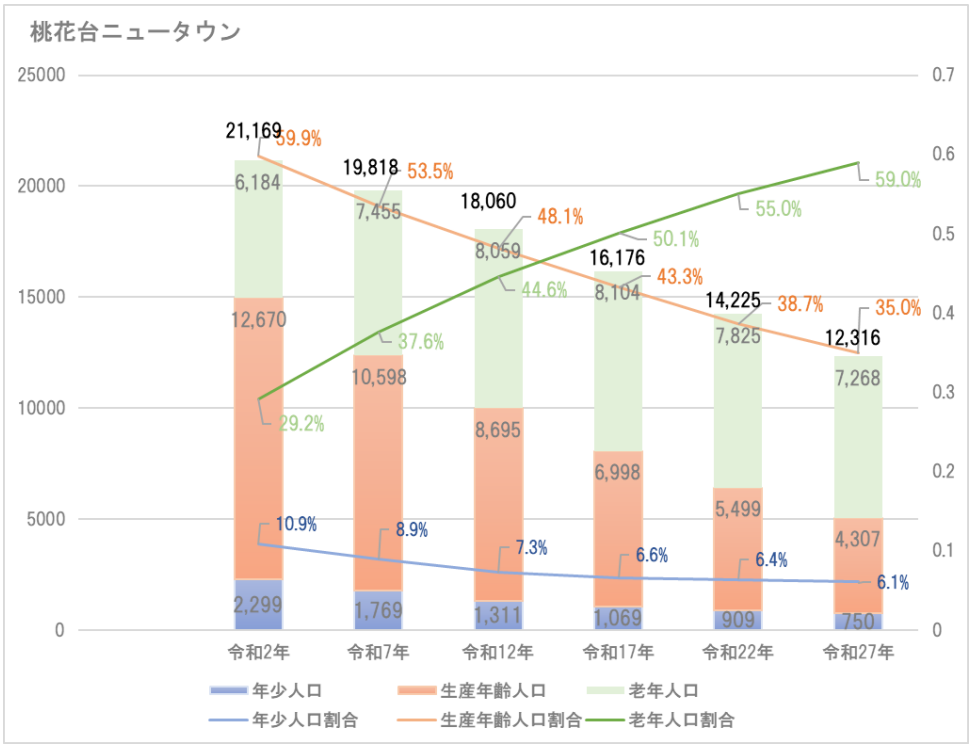

資料：資料：国土交通省 将来人口・世帯予測ツール

一方で、既存集落については、桃花台ニュータウンと比べると人口減少の度合いが小さいが、年少人口（0～14 歳）、生産年齢人口（15～64 歳）は既存集落、桃花台ニュータウンどちらの地域でも減少していく見通しです。

図　エリア別将来人口見通し（H27 国勢調査データ）

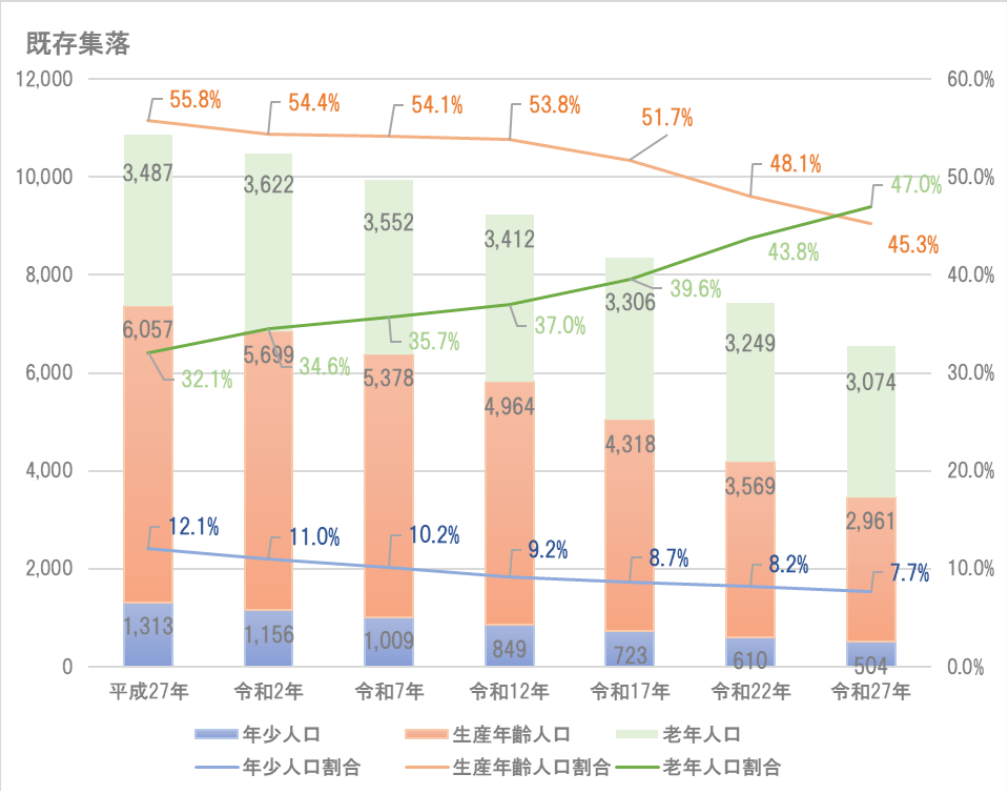

図　エリア別将来人口見通し（R2 国勢調査データ）

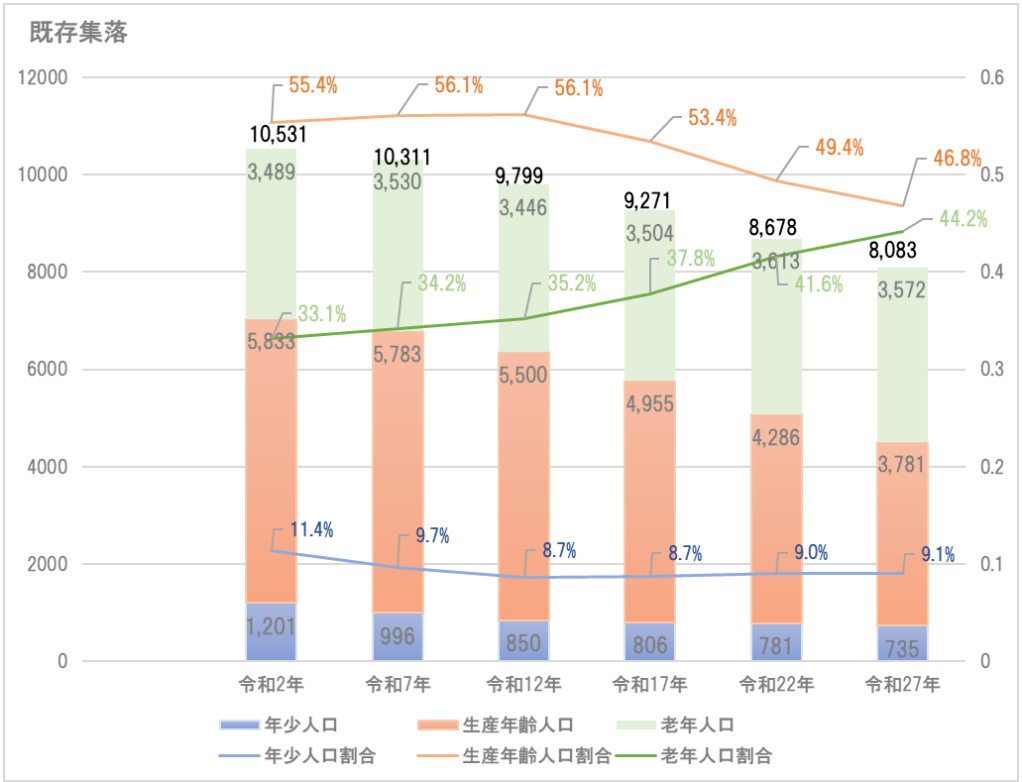

資料：資料：国土交通省 将来人口・世帯予測ツール

（３）土地利用

土地の利用状況によると桃花台ニュータウンには住宅が集積し、周辺部の既存集落には田・畑などの農地が多くみられます。

また、既存集落の周辺は、工業用地としても活用されている状況で、住宅、農業、工業と多様な土地活用がなされていることが東部地域の特徴のひとつと言えます。

既存集落の一部では、製造業、物流業などの進出や産業廃棄物中間処理施設の立地等により産業の活性化が進む一方で、農地や里山の自然が減少しています。

また、桃花台線旧車両基地用地のほか、学校再編後や温水プールの用地等の発生が見込まれています。

図　令和５年土地利用現況

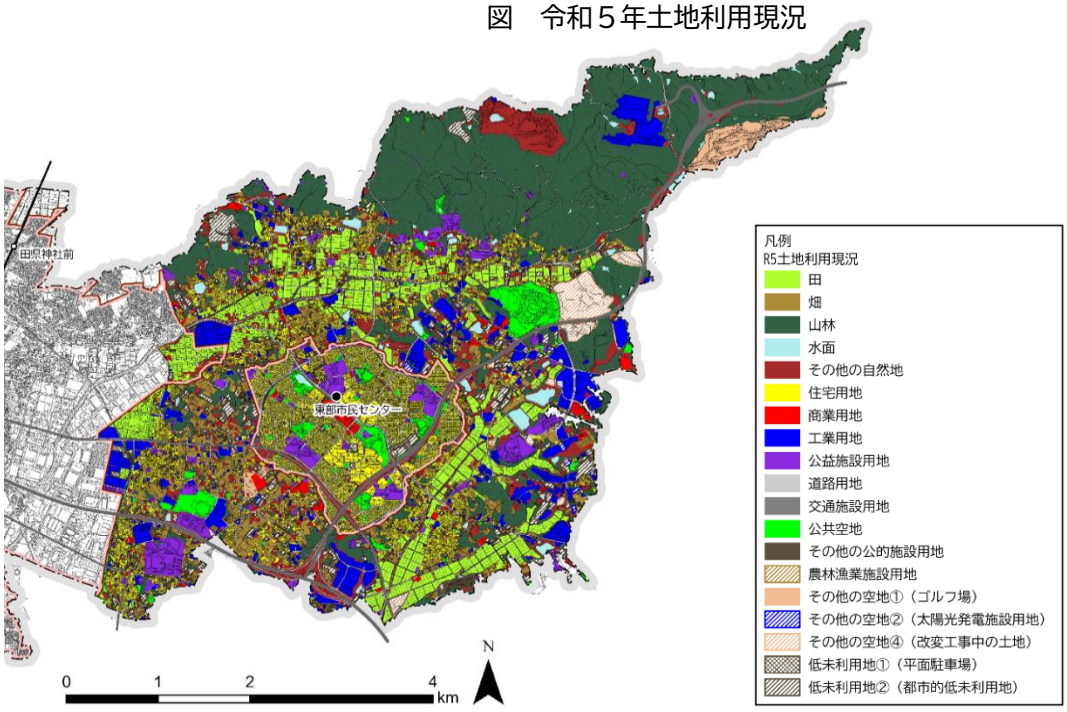

資料：都市計画基礎調査

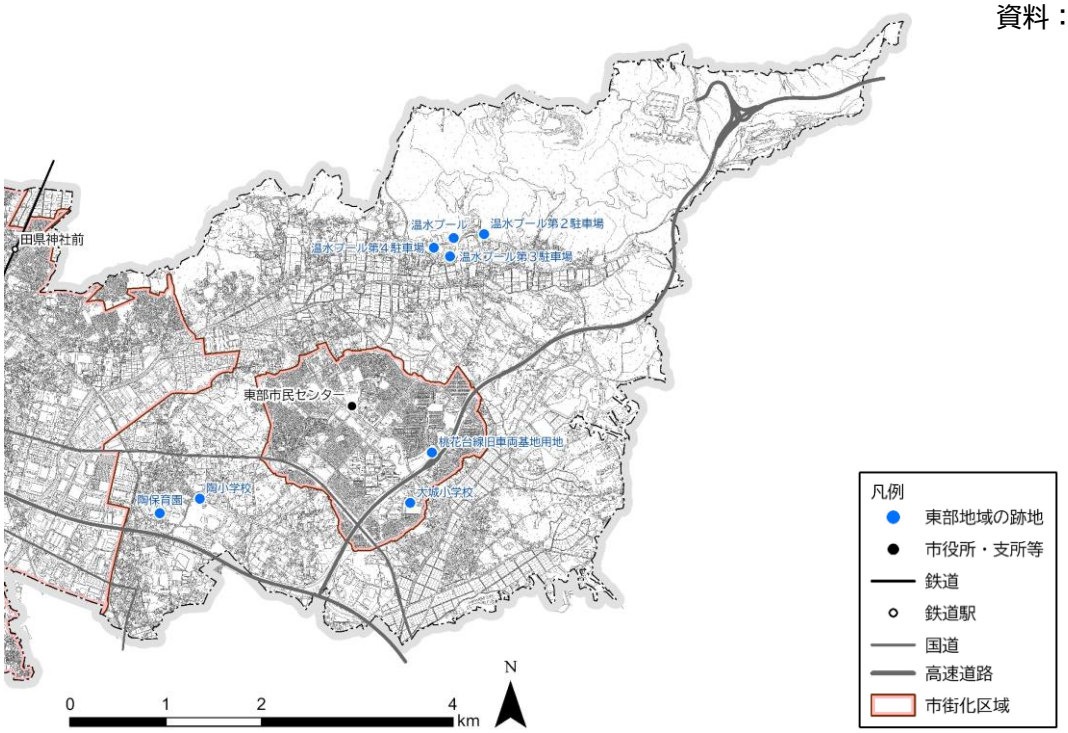

（４）防災

小牧市防災ガイドブックによると東部地域の一部のエリアで内水、外水氾濫による浸水深が 1.0m以上になる想定がされています。さらに、東部地域の北部のエリアでは土砂災害特別警戒区域に指定されている箇所もあります。

また、今後発生が想定される濃尾地震級の大地震や南海トラフ地震においては、建物全壊率が、10%以上と想定されているエリアもあります。

近年、全国各地で発生している集中豪雨等による浸水被害や土砂災害、さらには、今後発生が想定される大地震などの自然災害に対し、地域として備えをしておくことが必要です。

図　内水ハザードマップ（小牧市 東部版）

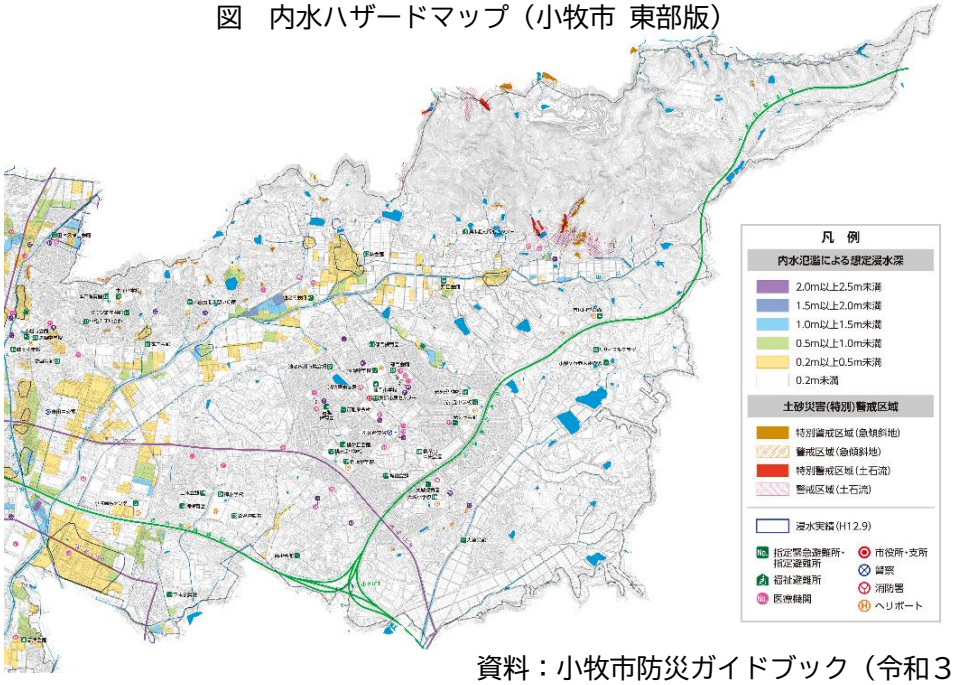

資料：小牧市防災ガイドブック（令和３年９月発行）

図　外水ハザードマップ（小牧市 東部版）

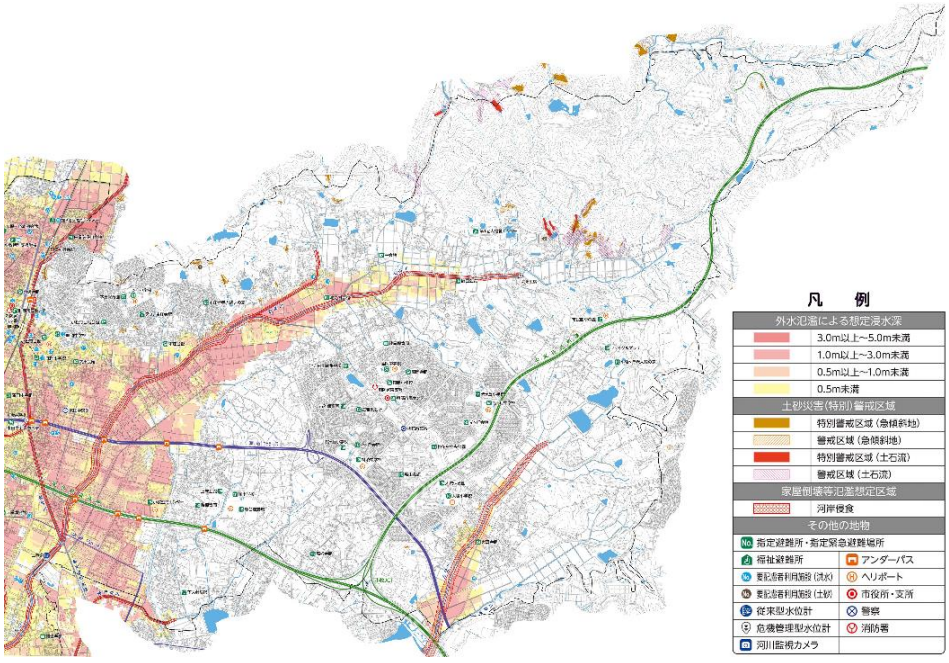

資料：小牧市防災ガイドブック（令和３年９月発行）

図　想定濃尾地震の危険度マップ（建物全壊率分布図）

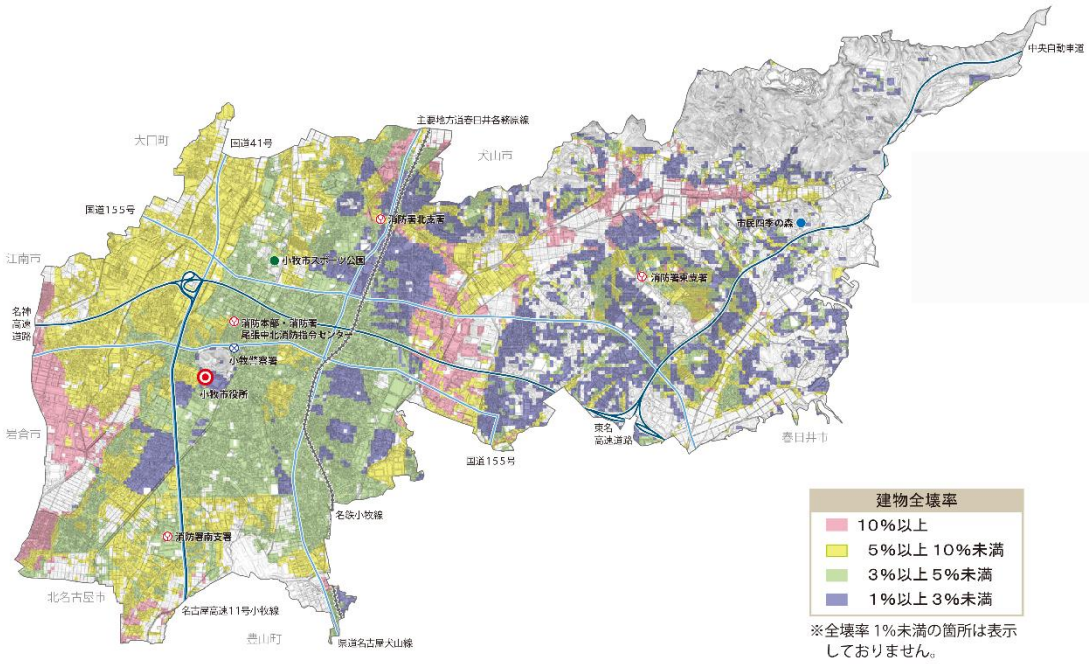

資料：小牧市防災ガイドブック（令和３年９月発行）

図　南海トラフ地震の危険度マップ（建物全壊率分布図）

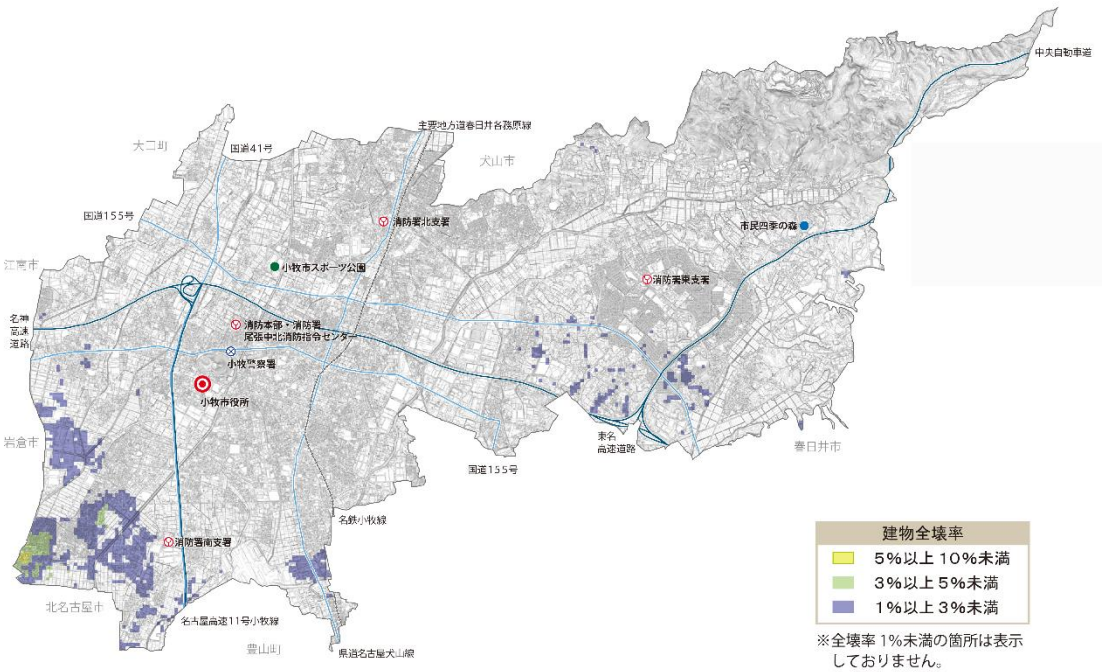

資料：小牧市防災ガイドブック（令和３年９月発行）

（５）空き家等

東部地域（篠岡）の空家等数は 200 棟と小牧市内で最多となっています。

また、空家等の分布を見ると、特定のエリアに集中しているのではなく、東部地域全体に分散して存在していることが分かります。

表　空き家の地域別及び区域別戸数

地区	空家等数		建物数※2	空家等率	人口※3	世帯数※3
	R2	R6※1				
小牧南	114 棟	123 棟	4,682 棟	2.6%	21,493 人	10,308 世帯
小牧	125 棟	142 棟	5,887 棟	2.4%	28,320 人	14,253 世帯
巾下	87 棟	100 棟	4,254 棟	2.4%	15,809 人	7,807 世帯
味岡	164 棟	180 棟	8,933 棟	2.0%	33,567 人	15,510 世帯
篠岡	166 棟	200 棟	8,642 棟	2.3%	30,563 人	13,678 世帯
北里	124 棟	154 棟	5,736 棟	2.7%	19,273 人	9,164 世帯
市全域	780 棟	899 棟	38,134 棟	2.4%	149,025 人	70,720 世帯

※１　空家等数は、令和７年（2025）年１月１日現在

※２　建物数は、課税台帳上の用途が「住宅」「寄宿舎」「共同住宅」「アパート」「寮」「社宅」「貸住宅」「貸店舗住宅」のいずれかに該当するものを抽出。なお、所在地が完全一致する物件は、あわせて１棟と数える。（令和７（2025）年１月１日現在）

※３　人口・世帯数は、住民基本台帳（令和７（2025）年１月１日現在）

図　地区別空家等分布図

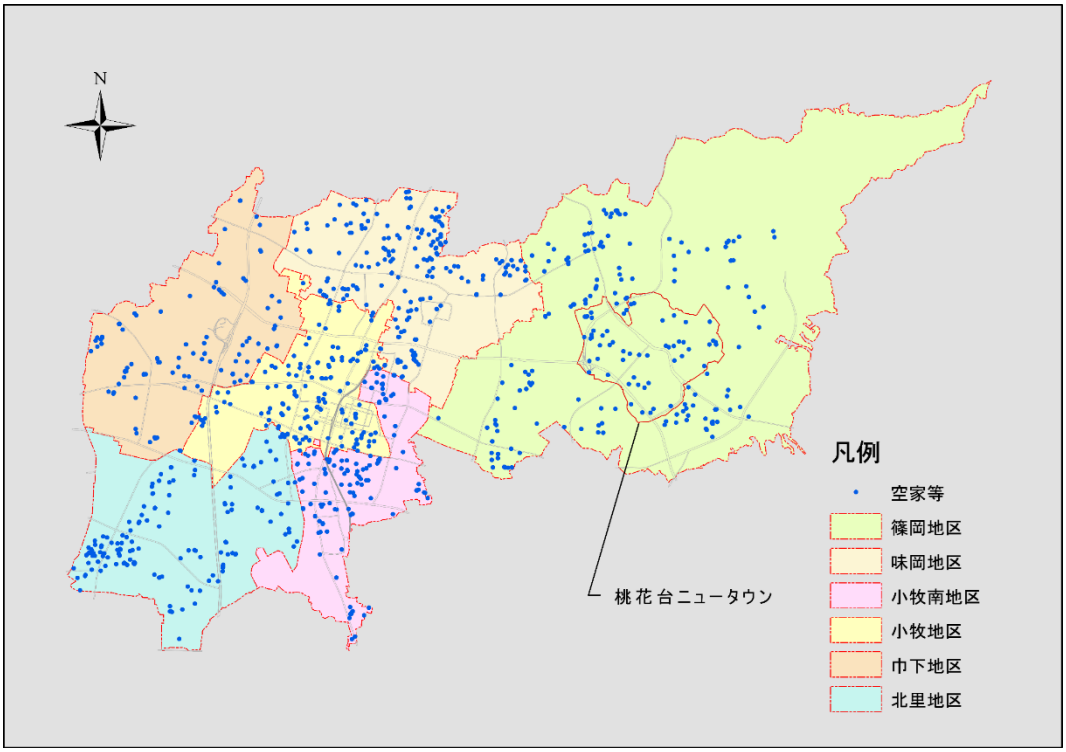

資料：小牧市空家等対策計画（令和８年３月改定）

東部地域に立地する県営住宅における入居率は、市内他地区と比較して低く、空き住戸が多い状況が続いています。特に古雅地区については、建物戸数の半分は空き室となっています。

図　愛知県営住宅入居率

各年10月1日現在

住宅名	竣工(使用開始)年	階数	戸数	エレベーター	R3	R4	R5	R6	R7	R3とR7比較
小牧(東田中)(全14棟)	S51～H2	4・5階	396	×	88.9	89.4	88.9	85.4	82.3	▽6.6
北外山(全24棟)	S54～H12	3～6階	581	○(4棟のみ)	88.0	86.6	85.9	84.5	82.6	▽5.4
岩崎(全16棟)	H5～H21	4～10階	938	○(4階の2棟除く)	92.1	89.1	89.4	88.6	87.0	▽5.1
味岡(全5棟)	S54	3階	72	×	87.5	87.5	87.5	83.3	84.7	▽2.8
古雅	S56(旧耐震基準)	3階	72	×	50.0	47.2	43.1	38.9	47.2	▽2.8
古雅第二	S58・S60	3・4階	189	×	57.7	54.5	56.6	54.5	50.3	▽7.4
篠岡	S62・S63	3～12階	240	○(一部)	67.9	67.5	67.5	67.9	67.5	▽0.4
篠岡第二	H1・H2	4階	205	×	71.2	66.8	62.9	60.0	58.5	▽12.7
城山	H2・H3	6・7・9階	193	○	73.1	71.0	68.9	68.9	68.4	▽4.7
城山第二	H3・H4	4・10階	177	○(4棟のみ)	70.1	69.5	67.2	66.1	61.6	▽8.5
城山第三	H7	4階	80	×	60.0	55.0	50.0	45.0	38.8	▽21.2
光ヶ丘	H5	4階	64	×	59.4	57.8	53.1	53.1	50.0	▽9.4
光ヶ丘第二	H8・H9	7・10階	243	○	81.9	80.7	79.0	76.1	74.1	▽7.8
(桃花台NT小計)			1,463		68.6	66.5	64.7	63.0	61.2	▽7.5

資料：愛知県より提供

図　桃花台ニュータウン以外県営住宅入居率

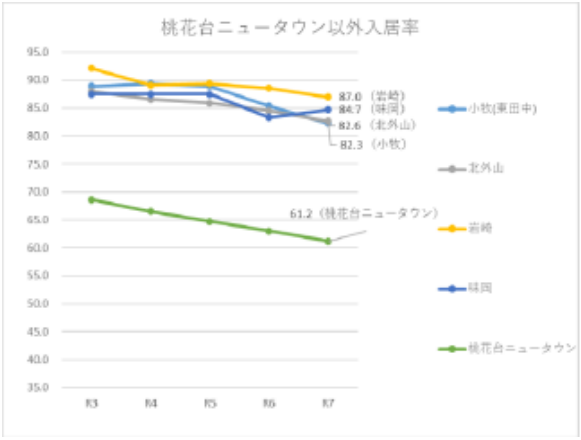

図　桃花台ニュータウン県営住宅入居率

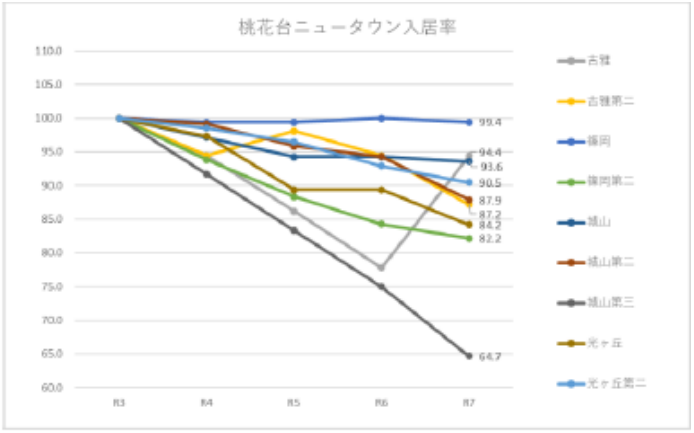

また、令和７年９月５日時点の住民基本台帳を基に算出した民間集合住宅の平均入居率と県営住宅の平均入居率を地区別に比べると、県営住宅の入居率は約３割低い状況です。

図　地区別県営住宅と民間集合住宅の入居率比較

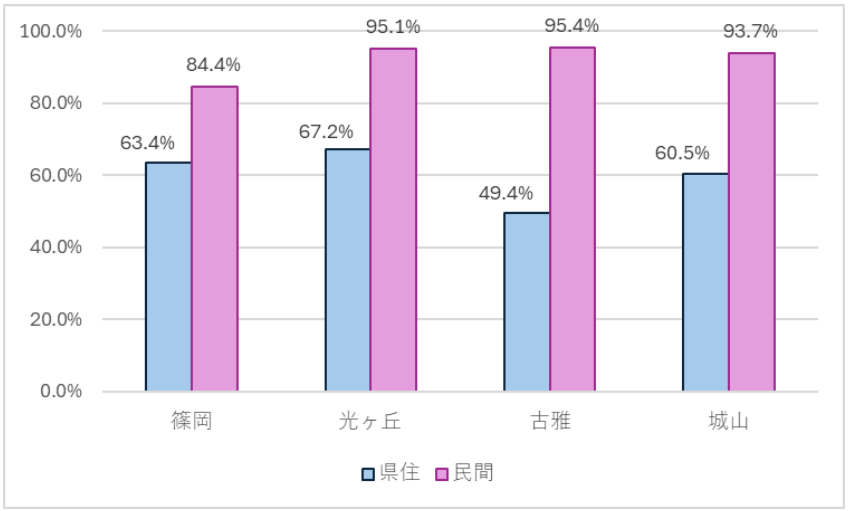

（６）都市インフラ

都市計画道路は桃花台ニュータウンを中心に整備が進んでいます。しかしながら、周辺の既存集落においては、整備が進んでいない箇所が存在しています。構想当初から道路整備状況に変更はありません。

身近な生活道路などについては、歩行者や自転車が安全に通行できるよう生活環境に配慮した人にやさしい道路の整備を進めています。

図　都市計画道路整備状況図（R3）

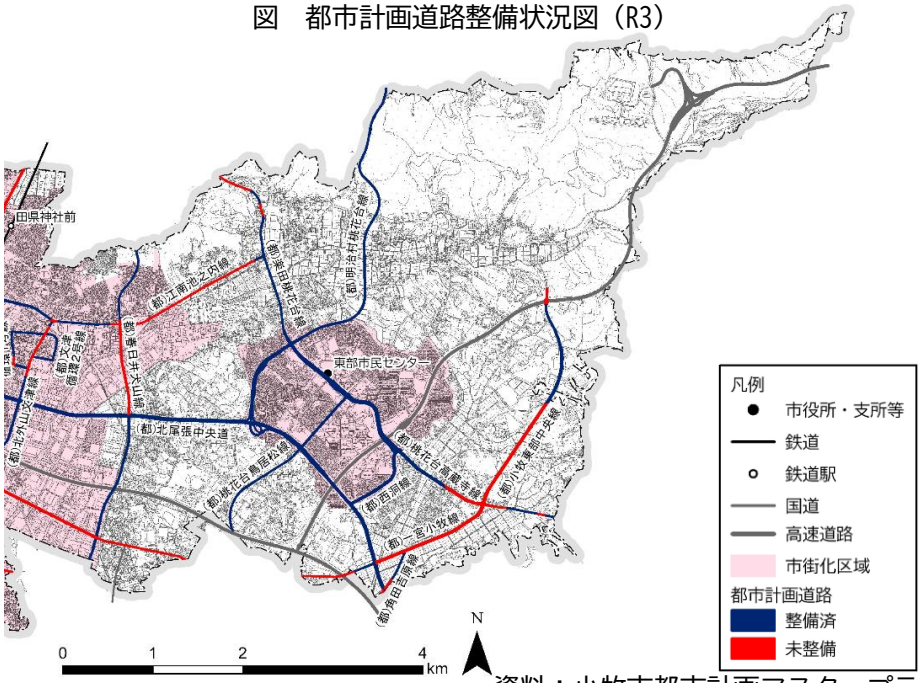

資料：小牧市都市計画マスタープラン（R7.３改定）

桃花台ニュータウンには多数の都市公園が整備されており、緑豊かな環境に恵まれています。構想当初と比べると、太良まめなしの里が新たに整備されるとともに、多くの市民、特に将来を担う子どもたちが食に対してより興味を深めるために、小牧市農業公園が令和４年６月に特殊公園として都市計画決定され、令和 10 年度の開園を目指し、整備を進めています。

図　公園緑地整備状況図（R3）

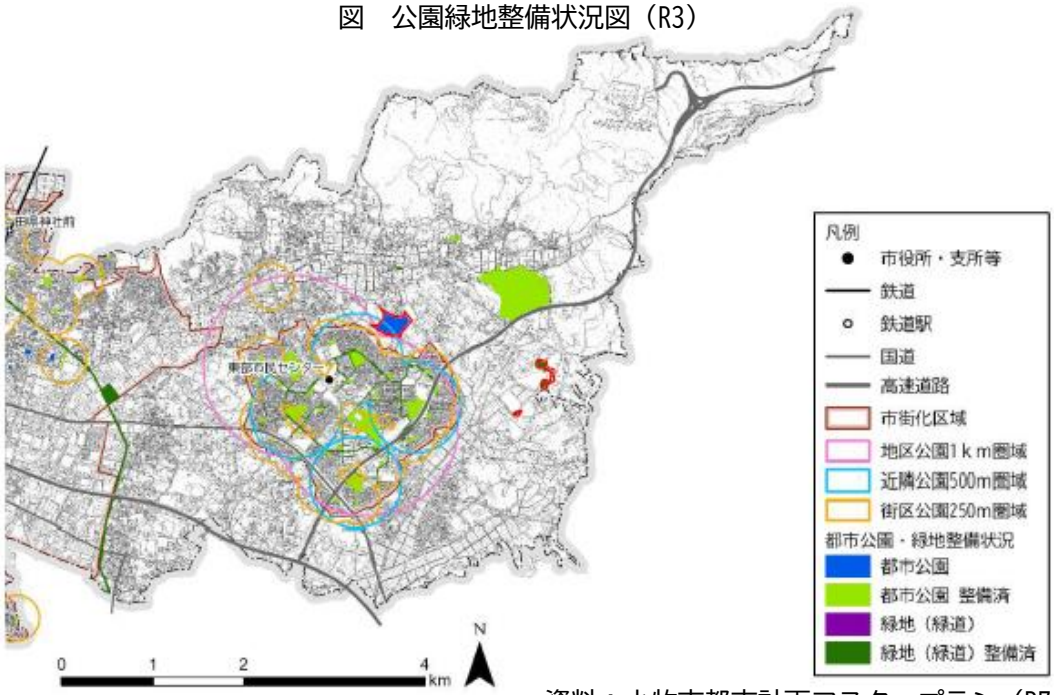

資料：小牧市都市計画マスタープラン（R7.３改定）

（7）公共交通

公共交通機関は市が運営するこまき巡回バス「こまくる」、及び民間事業者による路線バスの運行により維持されています。令和 8 年 4 月の再編にあたり、「こまくる」間の乗り継ぎの不便さの軽減やさらなる利便性の向上を図るため、東部地域を運行する 15 篠岡光ヶ丘線、18 高根下末線の見直しを行いました。

篠岡光ヶ丘線については、光ヶ丘４丁目付近を通るルートに見直し、高根下末線については、交通空白地域となっていたところのルートを見直し、勤労センターまで延伸しました。

図　こまき巡回バスコース図（R7 年度再編時）

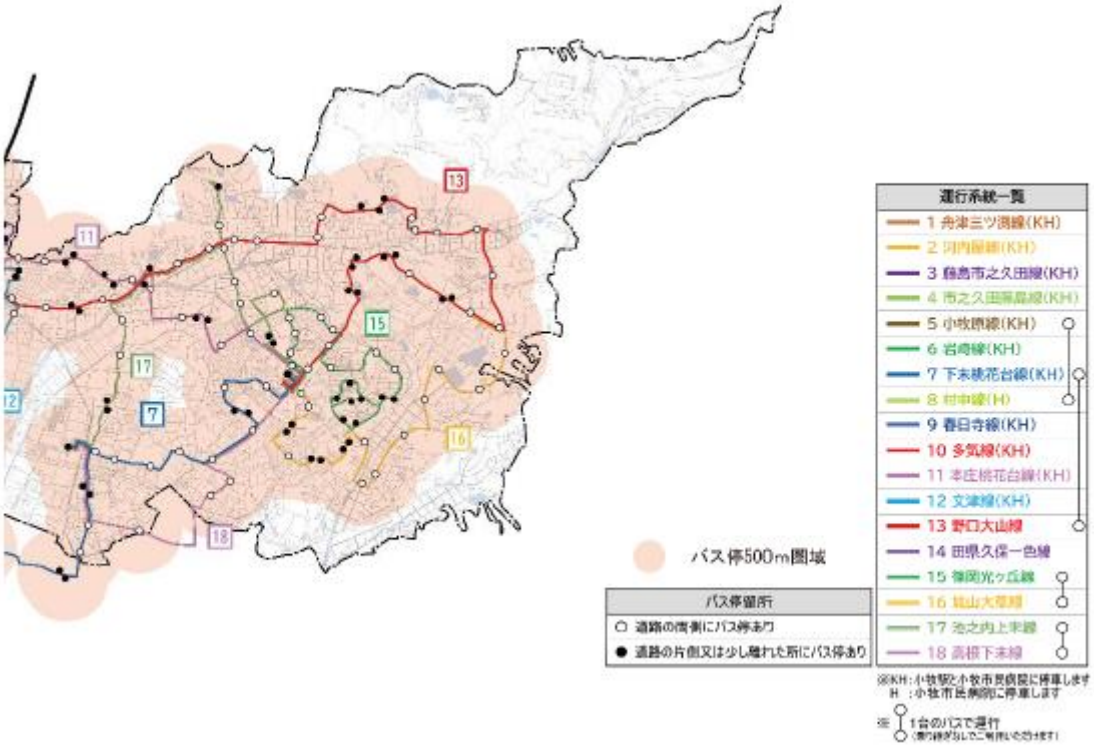

資料：こまき巡回バス「こまくる」ガイド

図　路線バス路線網図

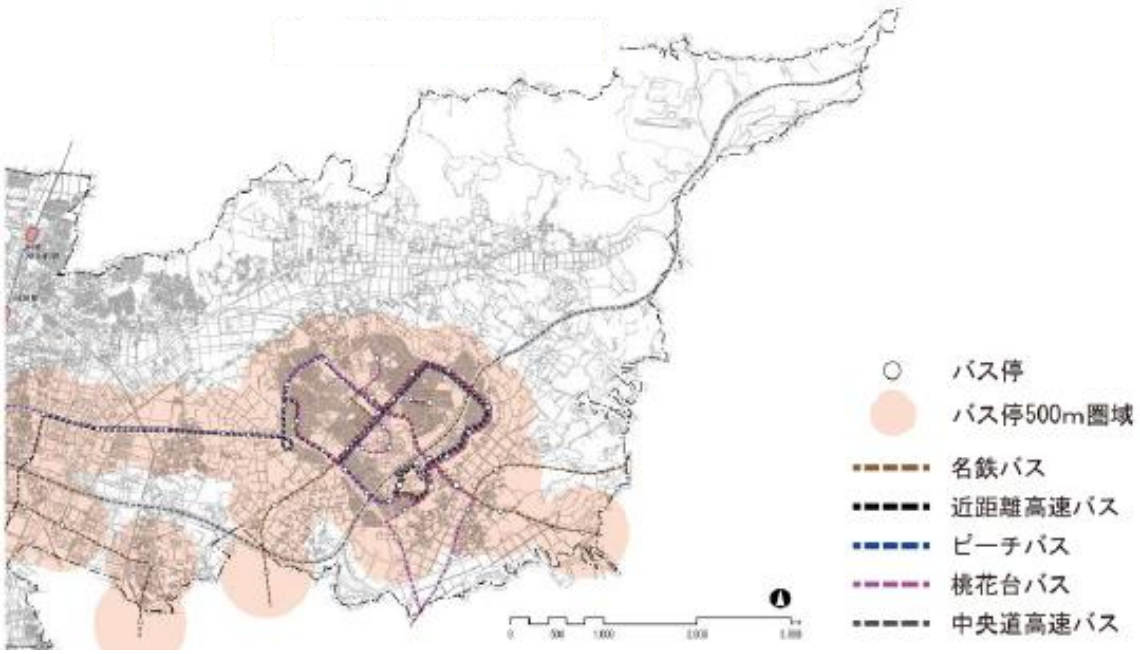

資料：こまき巡回バス「こまくる」ガイド

運転手不足により、路線バスの減便や一般タクシーの営業車両の減少、事業者の撤退等が地域によっては生じており、地域公共交通を維持する際の深刻な問題となっています。

図　輸送・機械運転の職業の有効求人倍率の推移

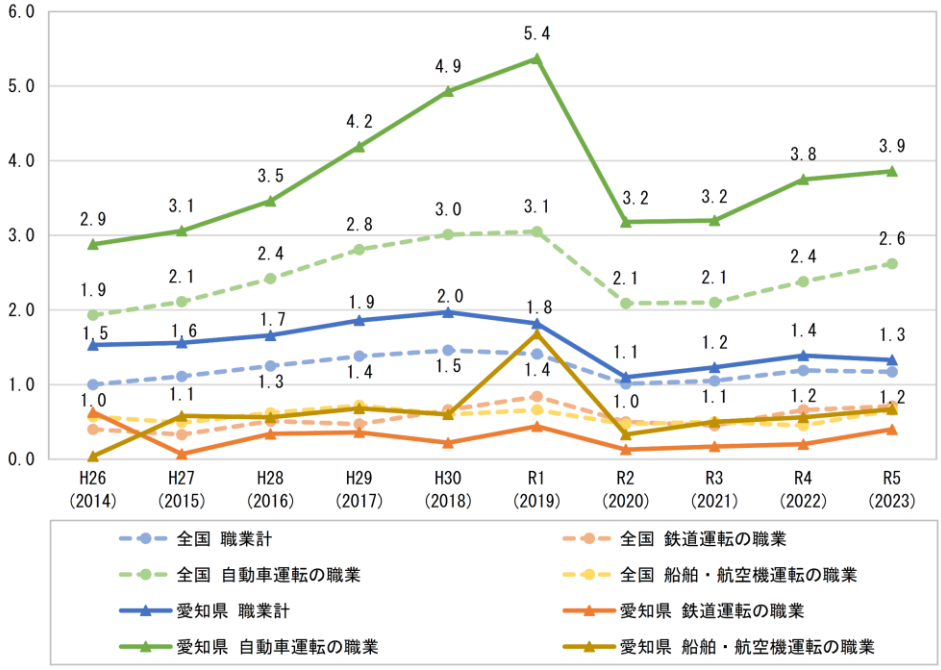

資料：最近の雇用情勢、一般職業紹介状況（職業安定業務統計）

（8）産業

産業の状況を見ると、既存集落には、田や果樹園、畑等の農地や養鶏場・種鶏場が分布しています。東部地域の耕作放棄地 59.6ha と、市内耕作放棄地全体の 9 割程度を占めます。農家数は平成 12 年の 524 戸から令和２年には 321 戸に減少しており、後継者不足も課題となっています。

また、当初計画時から比べ、令和７年３月に尾張都市計画 本庄・池之内地区計画の決定および市街化区域への編入に伴い、優良農地として位置付けられている小牧農業振興地域整備計画の農用地区域が縮小しています。

図　小牧農業振興地域整備計画図

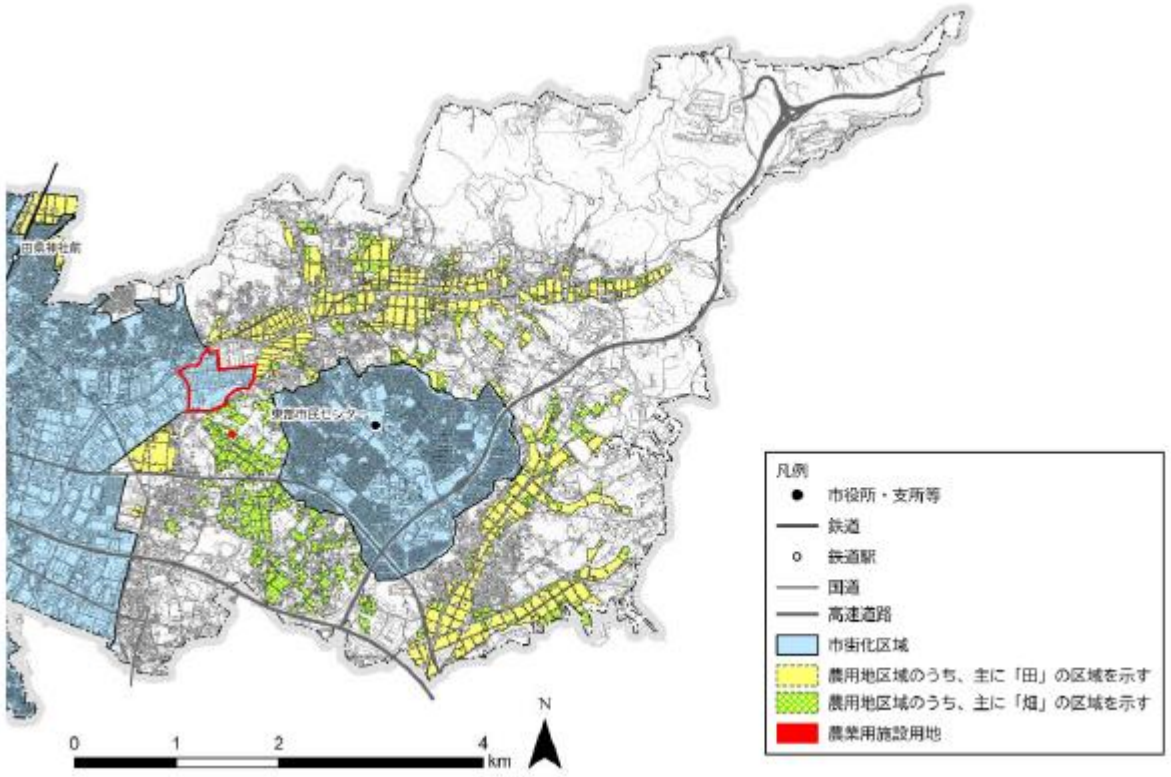

資料：令和６年度小牧農業振興地域整備計画より作成

表　市内の農家数

（戸）

	総農家					
			販売農家		自給的農家	
	平成27年	令和2年	平成27年	令和2年	平成27年	令和2年
市全域	1,279	1,004	402	259	877	745
小牧地区	377	291	91	52	286	239
味岡地区	232	175	58	39	174	136
篠岡地区	413	321	176	122	237	199
北里地区	257	217	77	46	180	171

図　農家数の推移

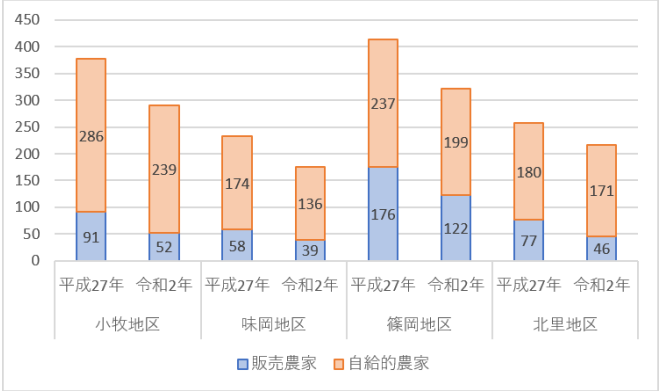

資料：農林業センサス 2015，2020

表　東部地域の農家数

（戸）

	総農家			土地持ち非農家
		販売農家	自給的農家	
平成12年	524	317	207	－
平成17年	492	250	242	326
平成22年	506	208	298	290
平成27年	413	176	237	253
令和2年	321	122	199	－

※令和２年調査では「土地持ち非農家」の項目が消滅。

図　総農家数の推移

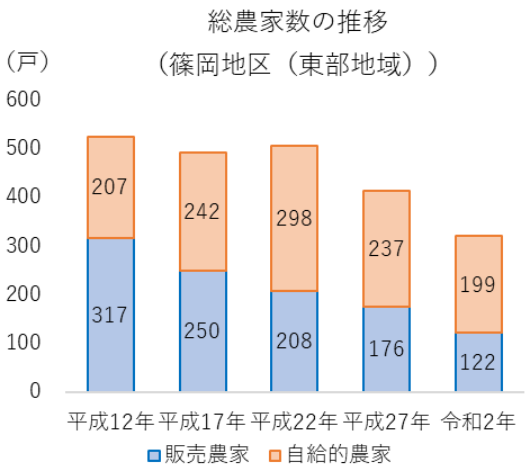

資料：農林業センサス 2000、2005、2010、2015、2020

表　農業出荷額（市内全般）

（千万円）

年次	農業産出額 ①＋②	耕種										畜産		
		小計 ①	米	麦類	豆類	いも類	野菜	果実	花き	工芸農作物	その他作物	小計 ②	鶏	鶏卵
H26	619	89	41	0	0	0	12	29	4	0	2	530	527	521
H27	592	93	44	0	0	0	13	31	4	0	2	499	495	495
H28	552	99	48	0	0	0	14	32	4	0	1	453	450	450
H29	606	107	53	0	0	0	13	35	4	0	1	499	496	495
H30	543	97	48	0	0	0	12	31	4	0	1	446	443	442
R1	523	92	48	0	0	0	9	32	0	0	0	431	431	430
R2	511	90	45	0	0	1	9	32	0	0	0	421	421	420
R3	595	85	39	0	0	0	9	33	0	0	0	510	510	509
R4	675	87	40	0	0	0	10	32	0	0	0	588	588	586
R5	904	86	42	0	0	0	10	30	0	0	0	818	818	817

図　農業出荷額（推移）

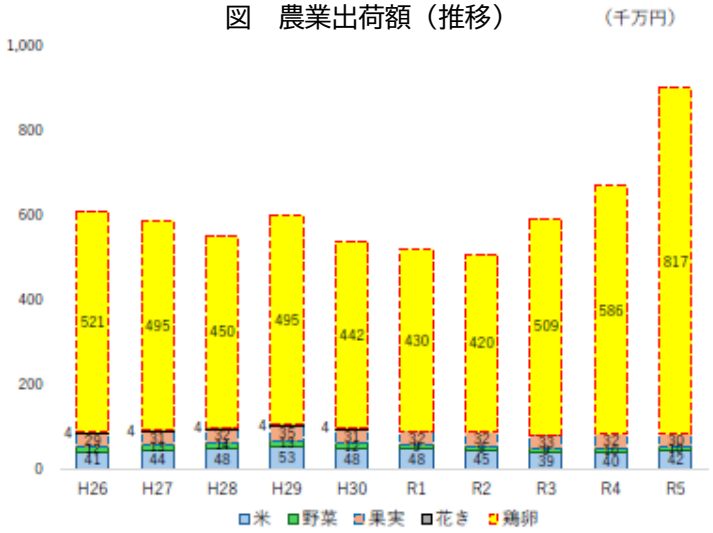

図　令和５年農業出荷額比率（市内）

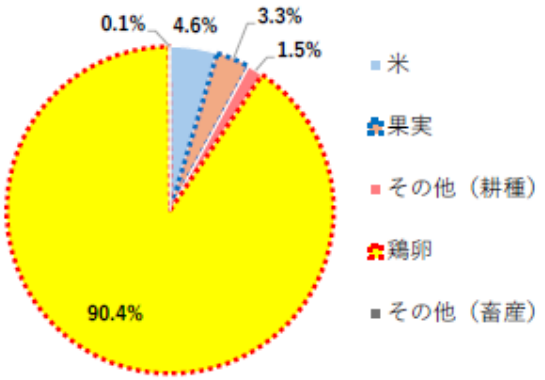

資料：市町村別農業産出額（推計）

桃花台ニュータウンは、ワンセンター方式で整備されたことから、中心部に大規模商業施設が立地しています。

事業所数においては、市全体では減少傾向にあるのに対し、東部地域では令和３年に微増に転じています。従業員数においては、市全体では増加傾向にある一方で、東部地域では令和３年に減少に転じています。

表　事業所数

（事業所）

	H24	H28	R3
東部地域	858	831	836
小牧市	6,382	6,322	6,267

図　事業所数の推移

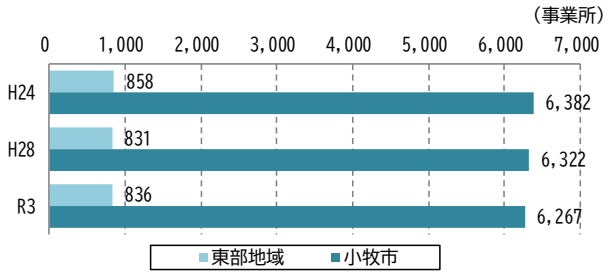

表　従業者数

（人）

	H24	H28	R3
東部地域	12,872	14,037	13,617
小牧市	95,810	97,379	106,426

図　従業者数の推移

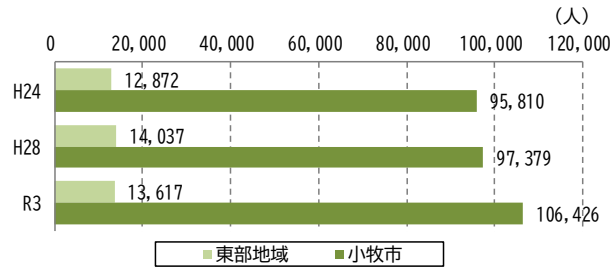

資料：経済センサス活動調査

4．東部地域の課題

東部地域の現状（人口減少・少子高齢化の進行、空き家・空き部屋の増加など）を踏まえ、以下のとおり、東部地域の課題を整理します。

（1）暮らし

❶高齢者が安心して健康的に暮らせる環境

東部地域においては、急速に高齢化が進んでおり、今後も高齢者が増加していくことが見込まれています。

高齢者がいつまでも安心して健康的に暮らし続けられるよう、地域の特性やニーズに対応した交通サービスの確保や、公園や緑道などを計画的に修繕し、安全な歩行空間を確保することにより、高齢者が安心して外出できる環境を整えることが必要です。

また、地域協議会やNPO等による、高齢者が交流・活動する取組や、高齢者の生活サポート等の取組を継続的に行っていくことが必要です。

❷子育て世代にとって魅力ある環境

桃花台ニュータウンでは、同一世代が一斉に入居したことから年齢構成に偏りが生じており、子ども・子育て世代が急激に減少しています。

子育て世代が、お互いに支え合い、安心して子育てできるまちを実現するためには、老朽化した公園や緑道などを再整備し、子どもたちの遊び場、親同士の交流の場を整えるとともに、地域の中で子どもを見守ることができる体制をつくること必要です。

また、学校再編を契機として、学校と地域が互いに関わり合う世代を超えた地域交流を促進し、子どもたちが地域に愛着を持って育つことができる環境を整えていくことが必要です。

❸次世代が住み続けられる環境の整備

桃花台ニュータウンを中心に､就職や結婚等ライフステージが変化するタイミングである20歳代、30歳代前半における転出が多くなっています。

東部地域に若者が住み続けるためには、地域産業を支える若い担い手の確保や起業・テレワークなど多様な働き方への対応とともに、地域活動への参加を通じて世代を超えたつながりを育み、若者が「住み続けたい・戻ってきたい」と思える環境づくりを進めることが必要です。

❹世代・国籍を越えた住民交流の促進

東部地域においては、人口減少が進む一方で、外国人人口は増加傾向にあります。このような中で地域の活力を維持するためには、より一層、世代・国籍を超えた交流が必要です。

このため、日本人と外国人が互いの文化や言葉を学び合いながら共に地域を支える関係を築いていくことにより、外国人住民を含めた誰でも地域活動に参加しやすい環境を整えていく必要があります。

そして、地域住民・事業者・行政が連携し、誰もが地域の一員として主体的に関わることができる「地域共生社会」の実現に努める必要があります。

❺都市インフラの有効活用

桃花台ニュータウンにおいては、公園や緑道が整備されていますが、有効な活用がされていないため、既存の充実した公園や緑道などの公共空間を、地域活動やイベント等に有効に活用できる環境を整える必要があります。

一方で、桃花台線旧車両基地用地のほか、今後、学校再編や温水プールなどの未利用地の発生が見込まれており、その利活用については、地域ニーズを踏まえた計画的な検討が必要です。

また、地域公共交通においては、高齢化の進行などにより重要性が増す中、人口減少や運転手不足など、様々な課題がありますが、こまき巡回バス「こまくる」や民間路線バスなどの既存の公共交通機関を中心とした、誰もが移動しやすい交通サービスの充実が期待されています。

（2）産業

❶地域の生業が持続・活性化する環境の整備

地域の特産品である桃をはじめ、ぶどうや柿など果樹生産が盛んな農業は、担い手の高齢化や担い手不足により事業の継承が厳しい状況にあります。

地域の特産品や農業・商工業を守り、次世代へ継承していくためには、新規就農者・新規事業参入者が参入しやすい仕組みづくりが必要です。

農業体験や地産地消の機会を通じて農業への理解と関心を高めるとともに、農業・商業・工業・福祉が連携した農商工福の取組により、高齢者や障がいのある方も含めた多様な担い手を確保していくことが求められます。

❷新しいビジネスの創出

人口減少や少子高齢化に伴い、地域において様々な社会課題の顕在化が危惧されますが、地域住民・事業者・行政が連携し、社会課題の解決と地域の活性化を両立できる起業・新規参入がしやすい環境づくりを進めることが必要です。

また、東部地域の地域資源を活用した起業や第二創業に向けた支援を検討するとともに、空き家・空き店舗などを活用し、地域住民の日常生活を支える生活利便施設の充実を図るため、土地利用の見直しや規制緩和について柔軟に検討していく必要があります。

（3）魅力

❶地域資源の保全・活用、魅力の向上

豊かな自然、地域で育まれた文化などの地域資源を守り、次世代へ継承していくためには、住民が地域の魅力を再発見・再認識する機会をつくるとともに、桃・ぶどうなどの特産品を活用した商品開発や、公園・緑道を活用した魅力づくりなど、地域資源を効果的に活かす取組を進めることが必要です。

地域住民・事業者・行政が連携し、東部地域の魅力を磨き、新たな地域資源の発掘にも取り組んでいくことが必要です。

❷地域魅力の発信

東部地域の魅力を地域内外に効果的に届けるためには、テーマやキーワードを設定し、発信の時期・頻度を意識した戦略的な情報発信を行うことが必要です。

住民一人ひとりが地域の魅力を再認識し、SNS をはじめとする多様な媒体を活用して自ら発信することで、情報の拡散力を高めることが期待されます。

地域住民・事業者・行政が連携し、来訪者や転入者の増加につながる継続的な魅力発信の仕組みづくりを進めることが必要です。

❸多様な世代が住みたくなる住まいの創出

ライフステージの変化をきっかけに、若年世代の多くが転出する傾向にある一方で、若年世代の転入が少ないため、人口減少や高齢化が加速化する要因となっています。また、空き家や集合住宅などの空き部屋の増加が進むことにより、地域の活力が低下する恐れがあります。

このため、若年世代をはじめ、多様な世代から選ばれる居住地となるよう、子ども世帯の同居・近居を促進するための支援の継続とともに、空き家・空き部屋を活用した住宅の流通促進が必要です。

また、多様な価値観やライフスタイルに対応した柔軟な住まい方の実現に向け、戸建て・集合住宅のあり在り方を検討するとともに、公園・緑道の維持管理や子育て支援など、誰もが安心して暮らせる住環境の整備を進める必要があります。

❹地域コミュニティの活性化と転入者の受け入れについて

一般的に、人口減少が進む地域では、新たに転入してきた住民が、地域コミュニティに馴染めないことが大きな課題の一つとされています。

このため、東部地域を訪れたり、これから住もうと考える人が、地域と気軽につながり、活動に参加しやすくなる取組みの充実が必要です。

また、既存住民と新しい住民が互いを理解し合いながら関係を深めることで、誰もが「この地域に関わり続けたい」と思える温かいコミュニティを育んでいくことが必要です。

Ⅲ　将来像

1．まちづくり５原則

東部地域のまちづくりを進めるうえで、根底となる考え方を５原則で表したものです。

このまちづくり５原則を意識したうえで、東部地域の将来像（基本理念）、ヴィジョン、取組方針などを定めてまちづくりを進めます。

一体性	東部地域一体でのまちづくり

桃花台ニュータウン、既存集落、農業、商工業などの複数あるコミュニティが連携・融合した取組を意識してまちづくりを進めていきます。

自立性	地域住民による自立したまちづくり

取組のスタートアップから一定期間後は、行政支援から自立した地域住民による取組となる仕組みの構築を意識してまちづくりを進めていきます。

多様性・活用性	多様な地域資源を連携・活用したまちづくり

居住、生活、就業、遊びなどの機能を連携することで、生活課題を克服するとともに、多様な地域資源を連携・活用し、「新たなまちの魅力」に転換することを意識してまちづくりを進めていきます。

柔軟性・可変性	柔軟性・可変性を持ったまちづくり

将来を見据え、長期的・短期的な課題に柔軟かつ可変的に対応していくことを意識したまちづくりを進めていきます。

将来性	チャレンジをサポートするまちづくり

地域住民のほか、東部地域に関係する人たちの挑戦を応援する仕組みの構築を意識したまちづくりを進めていきます。

2．東部地域の将来像

東部地域の将来像	“人がつながり、支え合い、チャレンジし続けるまち” ～豊かな自然、快適な住環境と多様な産業が共存するまちづくり～

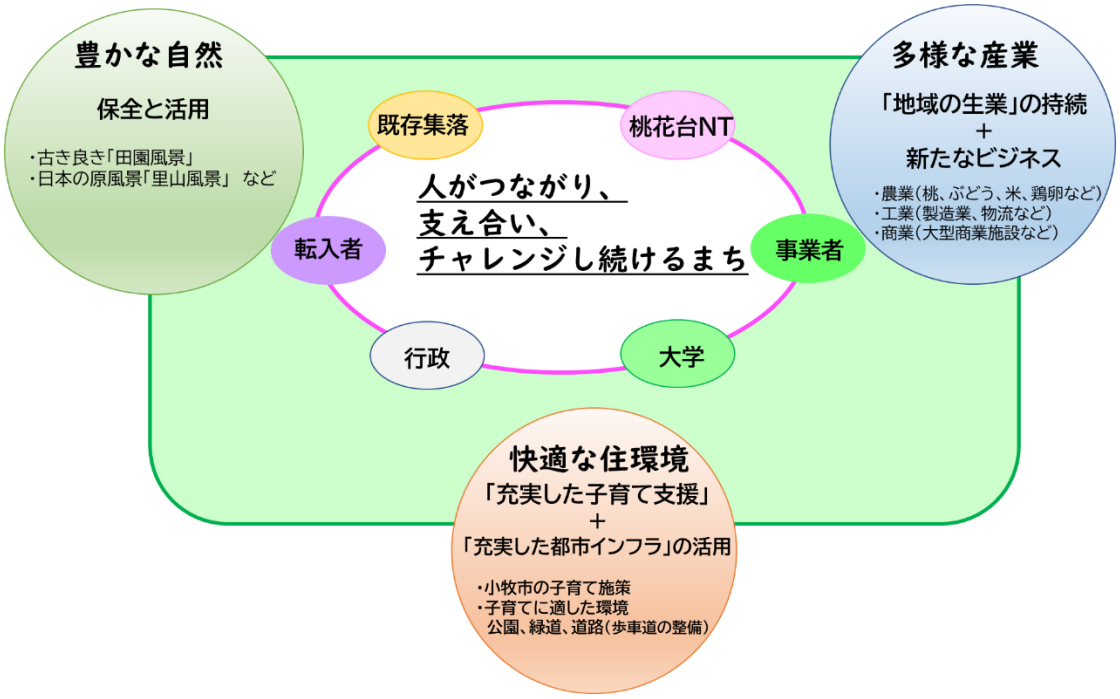

東部地域の特徴として、市街化調整区域である既存集落の中心部に、桃花台ニュータウンが位置しており、市内他地域と比べ、急速な人口減少、少子高齢化が進行しています。

一方、この東部地域には、小牧市内の他地域にはない「豊かな自然」、「快適な住環境」と「多様な産業」という様々な魅力がバランスよく存在しています。

このような特徴を有する東部地域全体が持続的に発展し続けるまちとしていくには、地域住民、事業者、教育機関、行政、その他関係者が連携・協力し、東部地域が一体となって、夢と希望を持ち、新たなまちづくりへチャレンジしていくことが重要です。

そのことから、小牧市民憲章及び最上位計画である小牧市まちづくり推進計画のまちのコンセプト及び都市ヴィジョンに即した東部地域の将来像として「“人がつながり、支え合い、チャレンジし続けるまち”～豊かな自然、快適な住環境と多様な産業が共存するまちづくり～」を掲げます。

3．構想の体系図

東部振興構想では、東部地域の将来像を実現するため、次に掲げる体系としています。

将来像

東部地域の将来像

“人がつながり、支え合い、チャレンジし続けるまち”

～豊かな自然、快適な住環境と多様な産業が共存するまちづくり～

東部地域の課題

- 課題❶ **高齢者が安心して健康的に暮らせる環境の整備**
  - ・高齢者の安全な外出環境の確保
  - ・高齢者の交流や生活支援の継続
- 課題❷ **子育て世代にとって魅力ある環境の整備**
  - ・子育てを支え合える環境の整備
  - ・世代間交流を通じたこどもの育成支援
- 課題❸ **若者が住み続けられる環境の整備**
  - ・若者の多様な働き方への対応
  - ・住み続けたいと思える環境の整備
- 課題❹ **互いを認め合い、つながる住民交流の促進**
  - ・世代や国籍などを超えた交流と地域活動の推進
  - ・全員で創る地域共生社会の実現
- 課題❺ **都市インフラの有効活用**
  - ・公共空間や未利用地の有効な利活用
  - ・移動しやすい交通サービスの充実
- 課題❻ **地域の生業が持続・活性化する環境の整備**
  - ・新規参入がしやすい仕組みの構築
  - ・多様な連携を通じた農業担い手の確保
- 課題❼ **新しいビジネスの創出**
  - ・起業や新規参入の促進
  - ・空き家などを活用した生活利便施設の充実
- 課題❽ **地域資源の保全・活用、魅力の向上**
  - ・地域資源の継承と活用
  - ・新たな地域資源の発掘と魅力磨き
- 課題❾ **地域の魅力の発信**
  - ・多様な媒体での情報発信
  - ・継続して魅力を伝える仕組みの構築
- 課題❿ **誰もが住みたくなる住まいの創出**
  - ・若年世代から選ばれる住まいの確保
  - ・誰もが安心して暮らせる住環境の整備
- 課題⓫ **地域コミュニティの活性化と転入者の受け入れ**
  - ・新規住民が気軽につながる取組の充実
  - ・温かいコミュニティの育成

ヴィジョン

1．多様な人が暮らし続けられるまち

2．多様な職業が共存し、持続できるまち

3．訪れたくなる、住みたくなる魅力のあるまち

取組方針

高齢者	①高齢者が安心して健康的に暮らせる環境の整備
子育て世代	②子育て世代にとって魅力ある環境の整備
若者	③若者が住み続けられる環境の整備
交流	④互いを認め合い、つながる住民交流の促進
都市インフラ	⑤都市インフラの有効活用
農業・商工業	①地域の生業が持続・活性化する環境の整備
新規ビジネス	②新しいビジネスの創出
地域資源	①地域資源の保全・活用、魅力の向上
情報発信	②地域の魅力の発信
住まい	③誰もが住みたくなる住まいの創出
住民活動	④地域コミュニティの活性化と転入者の受け入れ

取組の方向

高齢者	1．地域で支え合う暮らしの支援体制の充実 2．健康づくり活動や社会参加機会の充実
子育て世代	1．地域でこどもを支えるネットワークの構築 2．仕事と子育てが両立できる環境の形成 3．こどもと保護者の居場所の確保
若者	1．こども・若者が活躍できる環境の整備 2．地域活動における担い手を育む環境の整備
交流	1．誰もが参加できる住民の交流機会の創出 2．誰もが地域活動へ参加できる環境の形成
都市インフラ	1．公共空間の多目的利活用の促進 2．誰もが移動しやすい交通環境の構築 3．未利用地・未利用施設の有効活用
農業・商工業	1．農業の担い手確保と地域農業を支える仕組みの構築 2．商工業を支える仕組みの構築 3．農・商・工・福の連携による地域産業の活性化
新規ビジネス	1．コミュニティビジネスの創出・支援 2．新たな働き方に向けたチャレンジを支える環境の整備
地域資源	1．地域資源を活かした魅力の創出 2．公園・緑道、スポーツ・レクリエーション施設などを活用した来訪・交流機会の創出
情報発信	1．時代にあった情報発信 2．地域内外とのつながりを広げる情報発信
住まい	1．既存住宅を活用した住まいの確保 2．安全・安心な住環境の整備
住民活動	1．地域情報に触れる機会の充実 2．地域に馴染みやすい仕組みの構築

推進方針

まちを育む体制の構築

- 推進方針① 人と人がつながる仕組みづくり
  - 1．プラットフォームの拡充
  - 2．中間支援組織の活用・育成
- 推進方針② 地域活動が続く仕組みづくり
  - 1．好循環の地域経済の仕組みの構築と活性化
  - 2．スタートアップ支援
- 推進方針③ 構想の実効性を高める進捗管理
  - 1．進捗の確認
  - 2．東部まちづくり審議会による点検・評価
  - 3．中間見直しの実施

まちづくりの5原則

一体性	東部地域一体のまちづくり
自立性	地域住民による自立したまちづくり
多様性・活用性	多様な地域資源を連携・活用したまちづくり
柔軟性・可変性	柔軟性・可変性を持ったまちづくり
将来性	チャレンジをサポートするまちづくり

Ⅳ　ヴィジョン

東部地域の将来像で示すとおり、この東部地域は豊かな自然、快適な住環境、多様な産業というまちづくりにつながる多くの魅力があふれた地域です。

今後は、地域を取り巻く人たちが将来にわたって、この東部地域とともに歩み続けられるように、地域住民、事業者、行政などの関係者が連携・協力し、東部地域の魅力を守り、育て、活かしながら持続的に発展していくまちづくりが期待されます。

そのため、東部地域の将来像（基本理念）に掲げる理想のまちの実現に向け、居住者、就業者、来訪者や転入者などまちづくりの中心となる「人」に焦点をあてた次の３つのヴィジョンを定めてまちづくりを進めます。

ヴィジョン１　多様な人が暮らし続けられるまち

東部地域においては、高齢化の急速な進行、子育て世代の転出超過といった現状があるほか、若者に如何に地域への愛着を持ってもらうか、外国人住民との共生や世代間の交流をどう図っていくかという多くの課題があります。

このような状況から、様々な人たちが世代・国籍を越えてつながり、充実した都市インフラの有効活用も図りながら、地域住民、事業者、行政などが連携・協力していつまでも暮らし続けられる環境を整備していくことを目指すものです。

ヴィジョン２　多様な職業が共存し、持続できるまち

東部地域には、のどかな田園風景を保全してきた農業や地域の暮らしを支えてきた商工業という生業があるほか、閑静な住宅地という面も持ち合わせていますが、少子高齢化の進行による後継者不足や住民の減少など、地域を発展させていく力が減退しています。

このため、既存集落と桃花台ニュータウンとの交流を一層深めることや外部からの新しい関係者が進出しやすくすること、女性・高齢者・障がい者・外国人といった多様な人材が活躍できる環境を整備するなどの取組が必要です。それが結果的に、これまでの生業を持続させ、また時代に合った新しいビジネススタイルを生み、それぞれが発展することで地域の活力につながります。

このように、人のつながりにより多様な職業が共存し、持続できる環境の整備を進めることで、他にはない魅力を備えるまちとしていくことを目指すものです。

ヴィジョン３　訪れたくなる、住みたくなる魅力のあるまち

東部地域には、田園や里山などの豊富な自然、子育てに適した都市インフラと支援体制や農業、商工業など様々な特色ある産業のほか、桃やぶどうといった東部地域を象徴する特産品など多くの魅力が存在しています。

若年世代の転入促進を図るため、このような魅力の発信を行うとともに、発展し続けるまちとするため、桃などの特産品を活用した取組や空き家などの隠れた地域資源を活かす取組などを進めることも必要です。またそうした取組に加え、新たな住民を受け入れる雰囲気を醸成し、まちを楽しむイベントの創出など、住みたくなる環境をつくり、「モノ」「ヒト」「コト」の魅力を向上することで、この東部地域を今より魅力あるまちに創造していくことを目指すものです。

Ⅴ　取組方針

１．多様な人が暮らし続けられるまち

取組方針１－①　高齢者が安心して健康的に暮らせる環境の整備

東部地域では高齢化のさらなる進行や、高齢者のみの世帯のより一層の増加が見込まれることから、高齢者が住み慣れた地域で安心して健康的に暮らし続けられるよう、日常生活を支える支援体制の充実と、健康づくりや生きがいづくりの推進に取り組みます。

１．地域で支え合う暮らしの支援体制の充実

【取組内容】

・スーパーや移動販売事業者による定期的な巡回販売の充実
・NPO 法人などによる買物や通院の付き添い・外出支援の充実
・地域住民などによるごみ出し支援の実施
・事業者と連携した見守り活動の充実
・配食サービスや緊急通報装置などのサービスを活用した見守り、安否確認体制の充実

【他地域の先行事例】

●『移動支援バスおでかけ３』（神奈川県横浜市西区）

住民が主体となって、「山坂階段が多く、坂の上と下の地域をつなぐ交通機関が少ない。また、大きなバスが入れない道が多く、買い物や通院のために出かけることが大変。」という方の外出をお手伝いしています。

資料：おでかけ３ホームページ

２．健康づくり活動や社会参加機会の充実

【取組内容】

・ウォーキングを通じた健康づくりと社会参加の促進
・健康いきいきポイント・こまき支え合いいきいきポイント制度を活用した、健康づくり活動や地域活動への参加促進
・健康づくりに向けた情報提供と交流機会の創出
・歩道のバリアフリー化など安全な歩行空間の確保
・外出や散歩を楽しめる休憩スペースの整備、修繕及び改修

【他地域の先行事例】

●『なかふらのリハビリ体操指導士会』（北海道空知郡中富良野町）

住民が体操指導の研修を受け、「リハビリ体操指導士」として活動。高齢者自身が支援を受ける側だけでなく、支える側として地域で活躍しています。

資料：社会福祉法人中富良野町社会福祉協議会ホームページ

取組方針１－② 子育て世代にとって魅力ある環境の整備

子育て世代が住み続けたいと思えるまちを目指し、地域住民、事業者、行政などの関係者が連携、協力し、魅力あるまちづくりに向けた取組を検討します。

また、公園や緑道などを活用した交流や居場所づくりを推進し、子育て世代にとって魅力ある住環境の形成を目指します。

１．地域でこどもを支えるネットワークの構築

【取組内容】

・地域ぐるみでのこどもの見守りと安全確保の推進
・地域児童館などでの対面やオンラインの子育て相談の実施
・こどもが地域の人々と関わる機会の創出と地域全体で成長を支える体制の充実
・地域アプリ、地域情報誌などを活用した子育て支援情報の発信

【他地域の先行事例】

●『ふれんどさん訪問事業』（NPO 法人　市民サポートセンター日野）

ふれんどさん訪問事業は、地域の子育て力を育み、市民による子育ての輪を広げることを目的とした訪問型子育て支援事業です。地域住民である「ふれんどさん」が子育て家庭を訪問し、悩み相談や心理的サポートを行いながら、沐浴や家事などを保護者と一緒に行います。親子ひろばや公園への外出支援も通じて、母親の孤立を防ぎ、地域とのつながりづくりを支援しています。

資料：NPO 法人市民サポートセンター日野ホームページ

２．仕事と子育てが両立できる環境の形成

【取組内容】

・柔軟な働き方を支えるテレワーク・リモートワーク環境の充実
・子育てのために仕事を離れた方への再就職支援
・一時預かりや病児・病後児保育を利用しやすい支援環境の充実
・宅配サービスなどを活用した子育てしやすい生活環境の充実

【他地域の先行事例】

●『デジタルではたらく！しずおか女性応援プログラム』（静岡県）

マイナビの企業ネットワークと就労機会創出力、株式会社 MAIA の女性デジタル人材育成・伴走支援のノウハウを掛け合わせ、受講生のスキル習得から就労までを一気通貫で支援します。受講生一人ひとりのライフスタイルに応じた再就労や在宅就労、開業等の可能性を広げ、女性の可処分所得の向上につなげることを目指しています。

資料：静岡市ホームページ、でじたる女子活躍推進コンソーシアムホームページ

3．こどもと保護者の居場所の確保

【取組内容】

・公園や緑道を活用した親子の居場所づくりと交流機会の創出

・学校以外の多様な学びと居場所を支える環境の整備

【他地域の先行事例】

●『こまちぷらす』（NPO 法人こまちぷらす）

様々な人が自由に足を運び参画できるカフェ型の居場所「こまちカフェ」「こよりどうカフェ」の 2 つのカフェを運営しています。カフェでは、こどもの発達に不安を持つ保護者、子育てと介護のダブルケアに直面している人、不登校・ひきこもりのこどもを持つ保護者などが情報交換できる場の提供なども行うほか、様々な環境下にある子育て家庭の声を素材としたワークショップイベントも開催しています。

資料：NPO 法人こまちぷらすホームページ

取組方針１－③　若者が住み続けられる環境の整備

若者が地域活動やまちづくりに参画し、将来の担い手として活躍できる環境づくりを進めるとともに、「住み続けたい・戻ってきたい」と思える地域づくりを推進します。

1．こども・若者が活躍できる環境の整備

【取組内容】

・こども・若者の主体的な地域活動への参画と地域への愛着・誇り（シビックプライド）の醸成

・生成 AI や Web・SNS などを学ぶ実践的なスキル習得の促進

【他地域の先行事例】

●『ユースチャレンジ！コラボプロジェクト』（宮城県仙台市）

若い世代の皆さんのまちづくりへの参加をさらに推進するため、令和 3 年度より「ユースチャレンジ！コラボプロジェクト（若者版・市民協働事業提案制度）」を実施しています。

この制度は、若者（18 歳～39 歳以下の方）で構成される団体から身近なまちづくりに取り組む事業の提案を募集し、審査のうえ採択された事業について、市が負担金を交付するとともに、若者団体と協働で取り組む制度

資料：宮城県仙台市ホームページ

2．地域活動における担い手を育む環境の整備

【取組内容】

・農業体験講座や農産物販売などを通じた農業への理解促進

・まち歩きや生産者・地域住民との交流などを通じて、地域への理解と愛着を深め、将来の地域を支える担い手の育成につながる学びの機会の創出

・オンライン交流会や SNS などを活用した進学・就職で地域を離れた若者との継続的な関係づくり

【他地域の先行事例】

●『ジュニアビレッジ』（グローカルデザインスクール株式会社）

小中学生が「会社経営」を通して「自分で考え、決めて、やり切る力」を育てる実践型スクール。実際の地域課題を学びのテーマとし、こどもたちはチームで会社をつくり、土づくりからはじめて作物を育て、商品を企画し、販売して売上を立てるまで行います。

資料：ジュニアビレッジホームページ

取組方針１－④　互いを認め合い、つながる住民交流の促進

地域・世代・国籍・障がいの有無などの違いに関わらず住民が交流し、つながりを深めることで、支え合える地域を目指す取組を検討します。

１．誰もが参加できる住民の交流機会の創出

【取組内容】

・地域児童館などでのイベントや学校跡地の活用を通じた多世代・多文化交流の実施

・清掃活動、防災訓練を通じた誰もが参加できる地域活動の実施

・農業やものづくりなどの知識・技能を活かした交流・学習機会の創出

【他地域の先行事例】

●『みんなの広場』（無印良品）

店舗を単なる買い物の場ではなく、地域住民の交流拠点としてワークショップや地域団体の活動紹介、住民同士の交流会などの取組実施のため活用しています。

資料：無印良品ホームページ

２．誰もが地域活動へ参加できる環境の形成

【取組内容】

・やさしい日本語や多言語での地域・防災情報の発信

・地域活動や防災訓練に関する情報提供の充実

【他地域の先行事例】

●『外国人機能別消防団』（滋賀県草津市）

地域との深い結びつきを持つ外国人住民を対象に、特定の活動に限定した『機能別消防団員制度』を導入しています。団員は日本語能力や多言語スキルを活かし、平時は防災啓発活動を担い、災害時には避難誘導や情報伝達、避難所での支援を行います。また、定期的な研修や地域団員との意見交換会を通じて連携を深め、万が一の際に迅速かつ円滑な対応ができる体制を構築しています。

資料：滋賀県ホームページ

取組方針１－⑤　都市インフラの有効活用

充実した都市インフラは東部地域の魅力のひとつであり、地域における暮らしやすさや住民活動の活性化に向けて使い勝手がよくなるような取組を検討します。

１．公共空間の多目的利活用の促進

【取組内容】

・イベントや社会実験などを通じた公共空間の利活用促進

・利用ニーズを踏まえた公園・緑道の利活用環境の向上

【他地域の先行事例】

●『柏の葉アクアテラス』（UDCK タウンマネジメント）

柏の葉アクアテラスは、雨水流出抑制を目的に造られた 2 号調整池を大規模改修し、親水空間化したものです。各所にベンチやデッキ、「三角広場」、「親水テラス」など賑わいを創出するスペースを設け、地域住民や周辺企業が主催するイベントや各種のアクティビティの利用を進めている。

資料：UDCK タウンマネジメントホームページ

２．誰もが移動しやすい交通環境の構築

【取組内容】

・民間交通事業者とともに、各公共交通機関の役割に応じた運行の実施

・地域旅客運送サービスの持続可能な提供に向け、地域にとって最適な公共交通のあり方の検討の実施

・送迎サービスや住民相互の支援活動を活用した移動支援策の充実

【他地域の先行事例】

●『企業送迎バスのシェアリング』（静岡県湖西市）

企業のシャトルバスを先進的な予約管理システムで「公共交通」に変える方法。新たな交通システムをゼロから作るのではなく、既存資源を最適化する手法。

資料：静岡県湖西市ホームページ

３．未利用地・未利用施設の有効活用

【取組内容】

・桃花台線旧車両基地用地の利活用に向けた検討

・学校跡地など未利用地・未利用施設の交流・活動拠点としての活用検討

【他地域の先行事例】

●『多世代交流拠点施設「グルッポふじとう」』（高蔵寺まちづくり株式会社）

「グルッポふじとう」は、高蔵寺ニュータウンエリアにおいて、旧藤山台東小学校をリノベーションし、「まなび」「交流」「居場所」などをコンセプトとした多世代交流拠点です。

資料：高蔵寺まなびと交流センターグルッポふじとうホームページ

2．多様な職業が共存し、持続できるまち

取組方針２－① 地域の生業が持続・活性化する環境の整備

地域住民、事業者、行政が連携し、地域の特産品や農業・商工業を若者へ継承するため、担い手の確保や新たな事業展開を促進し、地域産業の持続・活性化を図ります。

1．農業の担い手確保と地域農業を支える仕組みの構築

【取組内容】

・農業公園の貸し農園や収穫体験を通して農とのふれあい機会の提供
・農業体験講座や市民菜園を活用した新規就農者の育成
・地域住民や農業関係者などと連携し、耕作放棄地の発生防止に向けた取組を支援

【他地域の先行事例】

●『地域支援型農業なないろ畑農場』（農業生産法人なないろ畑株式会社）

なないろ畑農場（神奈川県大和市）は、地域住民が会員として農作業や運営に参加し、生産者とともに農場を支える「CSA（地域支援型農業）」を実践する農場です。

資料：有機農業法人参入促進協議会ホームページ、なないろ畑インスタグラム

2．商工業を支える仕組みの構築

【取組内容】

・事業所見学やインターンシップなどを通じた地域産業への理解促進
・地域の働く場や暮らしの魅力発信などを通じた UIJ ターンの促進
・起業や新たな事業展開を支える実証実験機会の提供と相談支援

【他地域の先行事例】

●『こーばへ行こう！』（大阪府東大阪市）

東大阪市では、「モノづくりのまち東大阪」を国内外に発信し、認知度向上と市民の誇りの醸成を図るとともに、住工共生や人材確保にもつなげることを目的として、平成 30 年度より、工場を一般開放し、モノづくりへの興味・関心を深めてもらうイベント「オープンファクトリーこーばへ行こう！」を開催しています。このイベントは、日頃見ることのできない工場内部の見学ツアーやモノづくりワークショップ、飲食などを通じて、“モノづくりのまち東大阪”を身近に体感してもらおうと市内モノづくり企業などが実行委員会を立ち上げ実施しているものです。

資料：大阪府東大阪市ホームページ

３．農・商・工・福の連携による地域産業の活性化

【取組内容】

・作業補助や農産物の加工・販売などを通じた高齢者や障がいのある方の活躍機会の創出

・PR 活動やパッケージ開発などを通じた地元農産物のブランド力向上と高付加価値化

・ふるさと納税や EC サイトなどを活用した販路拡大

【他地域の先行事例】

●『農を通した働きの場づくり』（京丸園株式会社）

障がいのある方が活躍できる農業経営を実践し、福祉事業所や企業と連携して地域の雇用創出を進めています。また、作業工程の見直しや独自機械の開発によって生産性を高め、労働力不足の解消と効率的な農業経営を実現しています。さらに、「姫ねぎ」などの高付加価値商品のブランド化により販路を拡大し、収益向上につなげています。

資料：静岡県浜松市ホームページ、京丸園株式会社ホームページ

取組方針２－② 新しいビジネスの創出

地域住民、事業者、行政が連携、協力し、東部地域の地域資源や既存ストックを活用したビジネスや地域の課題を解決するビジネスの創出などにより、多くの人々が暮らし続けられるまちを目指す取組を検討します。

１．コミュニティビジネスの創出・支援

【取組内容】

・空き家・空き店舗の活用をはじめとしたコミュニティビジネスの創出支援

・買い物支援や移動支援など地域ニーズに応じた生活支援サービスの創出

【他地域の先行事例】

●『葉っぱビジネス』（株式会社いろどり）

株式会社いろどりは、徳島県上勝町を拠点とする企業です。1986 年に発案された「葉っぱビジネス（彩／いろどり）」をルーツとし、地域の自然資源を新たな価値へと転換し、受注システムも高齢者が ICT を活用するなど、地域経済の活性化と農家の所得向上を支援している。

資料：株式会社いろどりホームページ

２．新たな働き方に向けたチャレンジを支える環境の整備

【取組内容】

・金融機関などが実施する創業・起業相談窓口や支援制度などに関する情報発信

・事業者や起業者に対する相談体制の構築

・起業・創業希望者や事業者のニーズに応じたセミナーや相談機会の提供

・自宅を拠点とした小規模事業を促進するための地区計画などの見直し検討

【他地域の先行事例】

●『クラウドファンディングの成功事例』（ReBuilding Center JAPAN）

長野県諏訪市の「ReBuilding Center JAPAN」は、空き家や古材などの未利用資源を活用したまちづくりのため、空き家改修費用をクラウドファンディングで募集しました。

その結果、約 406 万円を 207 人の支援者から集め、地域の交流拠点整備や空き家再生を実現しました。

資金調達だけでなく、地域課題への共感を広げることで関係人口や地域のファンを増やした成功事例。

資料：For Good クラウドファンディングホームページ

3．訪れたくなる、住みたくなる魅力のあるまち

取組方針３－① 地域資源の保全・活用、魅力の向上

地域住民、事業者、行政が連携、協力し、東部地域の豊かな自然や歴史・文化、特産品、公園・緑道、スポーツ・レクリエーション施設などの地域資源を活かした魅力づくりを進めることで、地域の価値を高めるとともに、来訪や交流の促進につなげます。

１．地域資源を活かした魅力の創出

【取組内容】

・市民四季の森や里山、太良まめなしの里などの地域資源を活用した自然体験・学習機会の充実
・まちづくりワークショップやインタビューなどを通じた地域人材・活動団体の発掘と魅力発信
・地域住民や事業者などの連携による地域資源を活用した商品開発の推進
・自然環境保全体験活動や地域ガイド・地域リーダーの養成講座などを通じた地域資源の保全・継承を担う人材の育成

【他地域の先行事例】

●『上牧里山づくり』（長野県伊那市）

里山の遊歩道（フットパス）整備や学校連携、自然体験活動を実施し、身近な里山を、子供から高齢者まで誰でも身近な森として生活の中で利用出来る交流資源へ転換しています。

資料：長野県ホームページ

２．公園・緑道、スポーツ・レクリエーション施設などを活用した来訪・交流機会の創出

【取組内容】

・公園・緑道などを活用したイベントを通じた交流とにぎわいの創出

【他地域の先行事例】

●『The High Line』（Friends of the High Line）

The High Line は、ニューヨークの廃線となった高架鉄道を再生した全長約 2.3km の緑道型公園で、市民団体「Friends of the High Line」が保存運動を主導し、公園化を実現しました。

現在は同団体が公園の維持管理やイベント運営を担い、ウォーキング、アート、文化・健康プログラムを通じて市民の交流や憩いの場を創出しています。

資料：The High Line ホームページ

取組方針３－② 地域の魅力の発信

地域住民、事業者、行政が連携・協力し、東部地域の魅力を効果的・効率的に発信することで、地域への関心を高めるとともに、来訪や交流の促進、転入者の増加につなげます。

１．時代にあった情報発信

【取組内容】

・ターゲット層の特性や情報内容に応じた紙媒体とデジタル媒体を効果的に活用した情報発信

・東部地域の魅力を住民とともに発掘・共有する住民参加型の情報発信

【他地域の先行事例】

●『市民参画型のシティプロモーション』（兵庫県丹波市）

市民参加型ワークショップを通じたキャンペーンロゴの制作や WEB サイトの構築、SNS やフリーペーパーを活用したプロモーションなど行っています。

資料：兵庫県丹波市ホームページ

２．地域内外とのつながりを広げる情報発信

【取組内容】

・動画やデジタルマップの作成などを通じた東部地域の魅力発信

・SNS を活用した地域活動のリアルタイムな発信

【他地域の先行事例】

●『地域の日常を切り取る SNS 発信』（愛媛県今治市）

地域の公式ハッシュタグの運用と優れた投稿を公式がリポストする仕組み。

資料：愛媛県今治市ホームページ

取組方針３－③　誰もが住みたくなる住まいの創出

若年世代をはじめ、高齢者も含めた多様な世代が住み続けたい、住んでみたいと思える住環境づくりを進めます。また、空き家や集合住宅の空き部屋などの既存住宅を有効活用し、地域の活力維持と居住促進につなげます。こうした既存ストックの活用の一環として、県営住宅の空き住戸の多世代交流・地域活動拠点への活用に向けて、愛知県と連携・協力を進めます。

１．既存住宅を活用した住まいの確保

【取組内容】

・空き家や集合住宅の空き部屋に関する住宅情報の発信及び流通促進
・子世帯の同居・近居を促進する支援制度の周知
・住まいのコンシェルジュを活用した空き家の利活用に関する相談機会の提供

【他地域の先行事例】

●『MUJI×UR 団地リノベーションプロジェクト』（無印良品、UR 都市機構）

昭和 30～40 年代に建設された団地は、立地、敷地内の豊かな植栽や共有スペース、通風や採光を確保する配棟計画など、今では得難い魅力あるインフラを備えています。当リノベーションは、こわしすぎずつくりすぎないことで、賃貸住宅でありながら住まい手が自由に編集できる余地を残し、「借りて住む」ことの新しい価値付けの可能性を示唆する取組みです。

資料：独立行政法人都市再生機構（UR 都市機構）ホームページ

２．安全・安心な住環境の整備

【取組内容】

・空き家管理事業者の紹介や住まいのコンシェルジュを活用した空き家の適正管理と利活用の促進
・「まちレポこまき」を活用した危険・迷惑な空き家の早期発見と対応の促進
・各地区の防災訓練などを通じた住民主体の防災活動の推進

【他地域の先行事例】

●『防災福祉コミュニティ』（兵庫県神戸市）

自主防災に福祉の視点を組み込み、平常時から高齢者の見守りなど住民同士で顔の見える関係を構築。また、各地域が主体となって、地域の危険箇所や災害時の担当、要支援者への対応方法、避難経路などを整理した地域版防災マニュアル「地域おたすけガイド」を作成しています。

参考：兵庫県神戸市ホームページ

取組方針３－④　地域コミュニティの活性化と転入者の受け入れ

東部地域での暮らしや地域活動に関する情報を分かりやすく発信するとともに、地域との接点やつながりを持つきっかけづくりを進めます。また、転入者が地域の暮らしやコミュニティに馴染みやすい環境を整えることで、地域との継続的な関わりを育み、地域コミュニティの活性化につなげます。さらに、地域の魅力や価値への理解を深めることで、地域への愛着と誇り（シビックプライド）の醸成を図ります。

１．地域情報に触れる機会の充実

【取組内容】

・東部地域の魅力や地域活動の情報発信を通じた地域理解の促進

・結ネットや LINE オープンチャットなどデジタル媒体を活用した情報共有の促進

【他地域の先行事例】

●『自治会負担軽減による加入者増を実現』（京都府京都市 右京区 石灘町自治会）

LINE オープンチャットを活用した回覧板の電子化、自治会費のキャッシュレス化による負担軽減や、自治会の役職免除会員「準会員」導入することで、ライフステージに合わせた自治会への関わりを可能としたことで、約 20 世帯の加入者増につながった。

参考：京都市自治会・町内会＆NPO おうえんポータルサイト

２．地域に馴染みやすい仕組みの構築

【取組内容】

・住民同士の交流を通じた地域への円滑な定着促進

・子育て、教育、自治会ルールなど東部地域での暮らしに関する住民同士での相談・交流機会の充実

・興味・関心に応じた地域団体の紹介や地域活動体験を通じた参加促進

【他地域の先行事例】

●『新潟市移住サポーター制度（新潟市 HAPPY ターンサポーター）』（新潟県新潟市）

移住希望者の求める情報の発信と相談機能の強化や移住後の新生活をサポートするために、「新潟市 HAPPY ターンサポーター」を設置しています。市民をあげて移住者の受入体制の整備・強化を図り、本市への更なる移住促進につなげています。

参考：新潟県新潟市ホームページ

Ⅵ　推進方針

東部地域の将来像及び３つのまちづくりのヴィジョンを実現するためには、各施策や取組を着実に推進するとともに、それらを支える体制や仕組みを構築することが重要です。

持続的に発展するまちを実現するためには、住民をはじめ、事業者、教育機関、関係団体など多様な主体が地域課題の解決や地域の魅力向上に主体的に関わり、つながりを深めながら新たな活動を生み出していくことが必要です。こうした活動の広がりにより、新たな担い手の創出や活動同士の連携が進み、まちづくりの好循環が生まれます。

また、人口減少や少子高齢化が進行する中においても地域活動を継続・発展させていくためには、民間の資金や技術、ノウハウなどを活用しながら、「ヒト・モノ・カネ」が地域内で循環する仕組みづくりを進めることが重要です。

これらのことから、東部地域の持続的なまちづくりを支える『まちを育む体制の構築』に向けて、各主体がそれぞれの役割を担いながら連携し、地域活動を支える体制づくりを進めます。住民や地域団体は地域課題の解決や地域の魅力向上に向けた活動の主体となり、事業者や教育機関はそれぞれの知識や技術、人材などを生かして活動を支援します。また、中間支援組織は、地域活動や市民活動に関する情報の収集・提供や情報共有、人材や団体のネットワークづくりを通じて主体同士の連携を支援し、活動や取組の円滑な推進につなげます。さらに、行政は各主体の活動を支える環境づくりや制度面での支援、関係者間の連携促進を担い、住民主体のまちづくりを支える体制の構築を推進します。

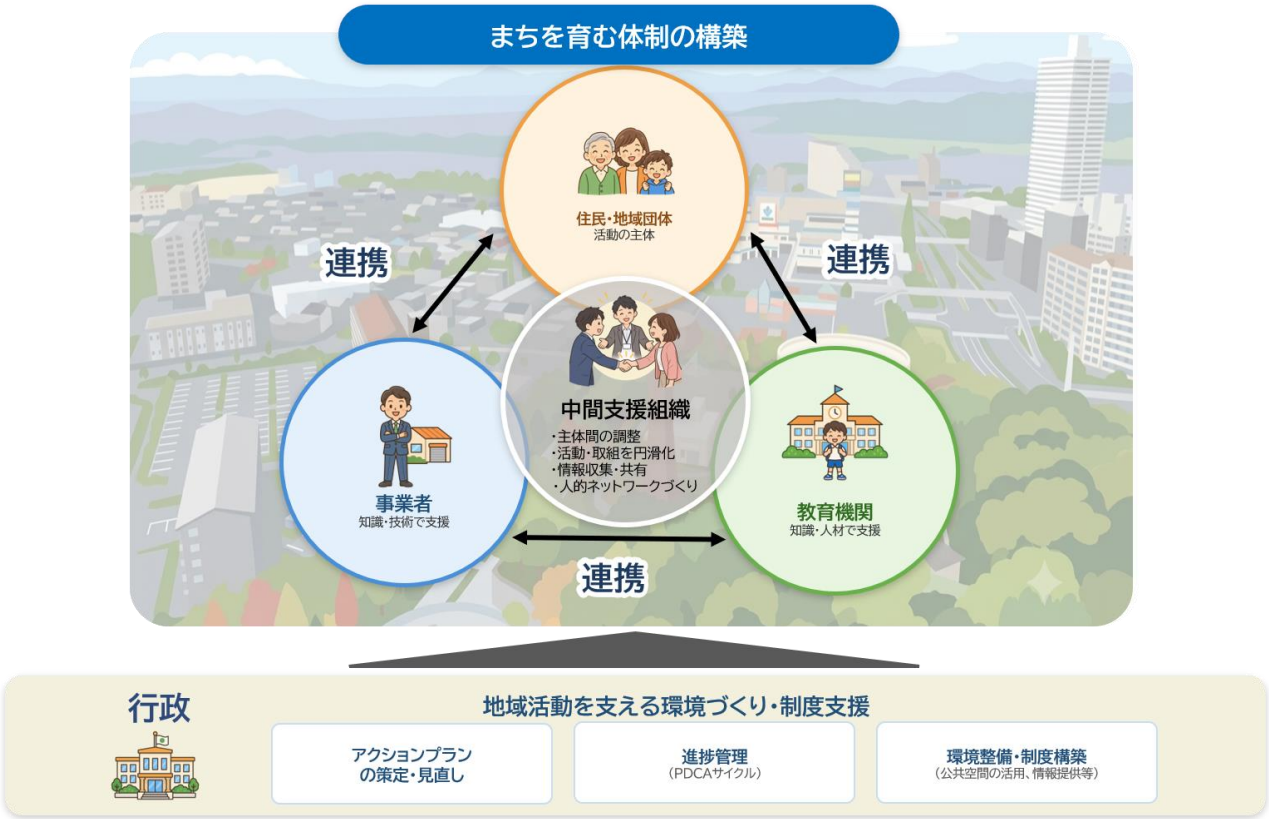

推進方針１　人と人がつながる仕組みづくり

地域住民をはじめ、事業者、教育機関、行政など、多様な主体がつながり、連携・協力しながらまちづくりを進めていくための仕組みづくりを進めます。

１．プラットフォームの拡充

１）まちづくりへの住民の意識醸成

住民主体のまちづくりを進めるためには、主体性を持って行動していく住民の輪を広げていく必要があります。そのため、地域の課題を話し合う場を設けたり、まちづくりワークショップの開催など、様々な場面を通じて、まちづくりに対する住民意識を醸成していきます。

２）つながる場の定着・創出

東部地域に関係する様々な主体がつながり、連携・協力しながら取組を進めていくことが重要であるため、地域住民をはじめ、事業者、教育機関、行政などが交流し、つながる場であるプラットフォームを定着させます。さらに、地域課題の解決に向けたプロジェクトを一層促進することで、多様な人材がつながり、新たな取組が生まれる場の創出を進めます。また、東部地域で既に行われている住民活動や地域団体等による主体的な取組についても、多様な主体がつながるプラットフォームを通じて共有し、その発展や定着につながるよう取り組みます。

※地域協議会（小牧市での新たなコミュニティ組織）

現在、本市では、近年の都市化の進展やライフスタイル、価値観の多様化などを要因とする地域の“絆力”の低下や少子高齢化の進行に伴う様々な地域課題に対して、区（自治会）やその他の地域団体、地域住民の方々が連携協力し、地域づくりを補完する小学校区単位の地域協議会を設立し、住民自治によるまちづくりを進めています。

２．中間支援組織の活用・育成

住民主体のまちづくりを継続的に進めるため、将来的には、中間支援組織を活用することを検討します。中間支援組織には、まちづくりに関わる様々な主体の間に立ち各主体が活動や取組を円滑に進められるようにし、地域の活動・市民活動などの情報収集、提供に努め、情報共有や人的ネットワークづくりを牽引していくことを想定します。

注：ここでの中間支援組織とは、まちづくり会社などのことを想定し、中間支援組織の活用・育成を図ることで、住民主体のまちづくりを充実することを目指します。

推進方針２　地域活動が続く仕組みづくり

住民主体の取組が将来的にも自立し、持続的に発展していくため、人材や資金などの地域資源が地域内で循環し、地域活動を支える仕組みづくりを進めます。

１．好循環の地域経済の仕組みの構築と活性化

「地域経営」、すなわち、自立的かつ持続的に地域活動を行っていくには、財政面においても自立した活動となることが重要です。

そのため、こまき支え合いいきいきポイント制度や地域通貨などを活用した地域内の経済循環を促進するとともに、クラウドファンディング等を通じて地域内外から資金を調達できる仕組みづくりを進めます。また、「東部地域まちづくり活動パートナーシップ制度」の活用により、事業者の活力やノウハウを地域に取り込み、地域経済の活性化と好循環の創出を目指します。

【他地域の先行事例】

●地域通貨による経済循環（高知県香美市）

地域電子マネーを導入し、地域内での資金循環を促進し、商工業者の売上向上をサポートしています。

資料：高知県香美市ホームページ

２．スタートアップ支援

行政の役割として、必要に応じて、公共空間の活用に対する制限緩和や土地利用の見直しなどを検討・推進する一方で、活動を開始する際の財政支援などについては見直しを行い、一歩踏み出しやすい環境を整えます。

推進方針３　構想の実効性を高める進捗管理

東部振興構想を実効性のあるものとするため、PDCA サイクルに基づき継続的な進行管理と改善を行います

１．進捗の確認

東部振興構想の進捗状況を確認するため、KPI（重要業績評価指標）を設定し、まちがどのような状態なのかを５年ごとに検証し、計画の見直しや次期計画に反映します。

《東部振興構想及びアクションプランの推進スケジュール》

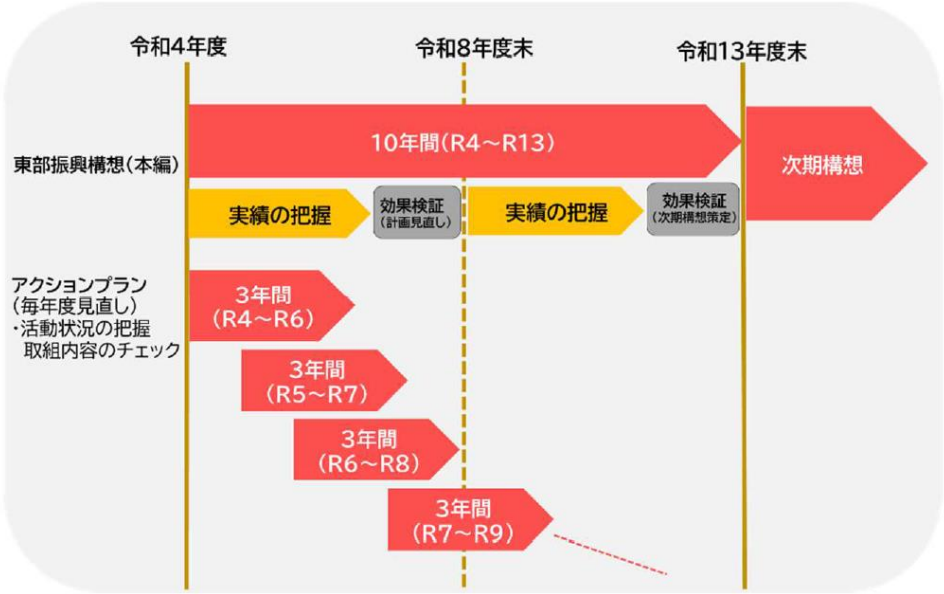

また、効果的・効率的な計画の推進のため、Plan（計画）－ Do（実行）－ Check（分析・評価）－ Action（改善・改革）のプロセスをふまえた「PDCA サイクル」を導入します。

２．東部まちづくり審議会による点検・評価

「小牧市東部まちづくり審議会」において、計画の進捗状況の点検・評価を行うとともに、プラットフォームの構築状況やまちづくり活動に対する意見提案を行い、PDCA サイクルに基づく継続的な改善を図ります。

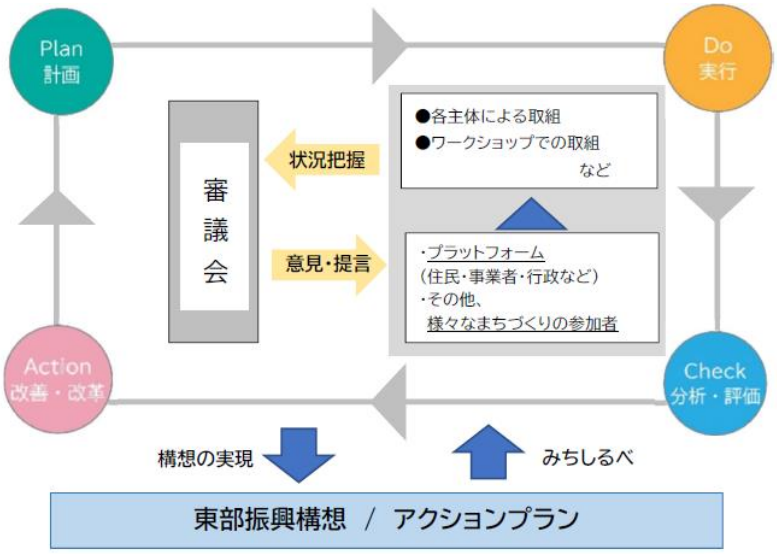

３．中間見直しの実施

東部振興構想は 10 年計画で策定していますが、時代の変化に対応するためにも、計画期間の中間（５年）で効果検証を実施し、計画の見直しを行います。これまでの取組を継続するだけでなく、効果検証の結果や地域課題、社会情勢の変化を踏まえながら、新たな発想や工夫を取り入れ、より効果的な取組へと発展させていきます。さらに、10 年後の計画期間満了時においても効果検証を実施し、必要に応じて次期計画を策定します。

Ⅶ　指標

東部振興構想では、計画の成果や進捗状況を把握するため、KPI（重要業績評価指標）を設定します。また、KPI を補完し、各ヴィジョンの実現に向けた地域の変化や取組の状況を把握するため、参考指標を設定します。

１．KPI（重要業績評価指標）の設定

10 年後の東部地域を見据え、成果指標として、次のとおり、KPI(重要業績評価指標)を設定します。目標値は計画の中間となる５年後の令和８年度と 10 年後の令和 13 年度で設定します。

（１）KPI(重要業績評価指標)

KPI(重要業績評価指標)	基準値 （基準年）	実績値	目標値 （R8）	目標値 （R13）	測定方法
東部地域の生産年齢人口割合 ※15 歳～64 歳	58.4% （R2）	未確定	54.0%	50.7%	国勢調査データを基に算出します。

≪東部地域の生産年齢人口割合(住民基本台帳データ)≫

令和7年度国勢調査の結果が未確定であるため、参考として KPI の達成状況を確認するため、住民基本台帳のデータを基に算出します。

	基準値 （基準年）	実績値	目標値 （R8）	目標値 （R13）	測定方法
東部地域の生産年齢人口割合 ※15 歳～64 歳	59.3% （R2）	55.7% （R7）	53.8%	50.7%	住民基本台帳データを基に算出します。

2．KPI の達成に向けたヴィジョンごとの参考指標

KPI の達成に向け、ヴィジョンごとの地域の変化や取組状況を把握するため、次のとおり参考指標を設定します。

《ヴィジョン１　多様な人が暮らし続けられるまち》

キーワード	参考指標	基準値（基準年）	目指す方向（令和 13 年度）	備考（測定方法など）
高齢者	生きがいを持って暮らしている 65 歳以上の住民の割合	80.9%（R3）	↗	市民意識調査の結果のうち、東部地域分を抜粋して算出します。
子育て世代	東部地域に住み続けたい、または住みたいと思う 20 歳～30 歳代の市民の割合	―	↗	市民意識調査の結果にて算出します。
若者	若者が参加するプロジェクト数（まちづくりのプロジェクト数）	３件（R4）	↗	市、プラットフォーム及び市民団体などによる大学生以下の若者が参加する年間のプロジェクト（市が把握できるものに限る）の数を集計します。
交流	プラットフォームによる交流イベント回数	10 回（R4）	↗	
都市インフラ	過去 1 か月以内に公共交通機関を利用している地域住民の割合（直近３ヵ年の平均）	41.9%（R7）	↗	市民意識調査の結果のうち、東部地域分を抜粋して算出します。

《ヴィジョン２　多様な職業が共存し、持続できるまち》

キーワード	参考指標	基準値（基準年）	目指す方向（令和 13 年度）	備考（測定方法など）
農業・商工業	果樹栽培サポータークラブ登録者数	24 人（R2）	↗	基準値は、JA が実施する果樹栽培サポータークラブの総登録者数を集計します。 ※基準値については、果樹栽培サポータークラブの前身のモモ栽培サポーター制度の登録者数とします。
新規ビジネス	東部地域における起業･創業に対する補助件数	６件（R2）	↗	商工振興課で実施する補助金のうち、東部地域に関する申請した件数（年間）

《ヴィジョン３　訪れたくなる、住みたくなる魅力のあるまち》

キーワード	参考指標	基準値（基準年）	目指す方向（令和 13 年度）	備考（測定方法など）
地域資源	東部地域の公園･緑道を活用したイベント回数	102 回（R7）	↗	東部地域にある公園・緑道における都市公園内行為許可申請件数
情報発信	東部地域魅力発信 Instagram アカウントのフォロワー数	―	↗	東部地域魅力発信 Instagram 公式アカウントの年度末時点におけるフォロワー数
住まい	住まいのコンシェルジュにおける相談件数	―	↗	基準値は、空き家の所有者及び利活用希望者に対する相談窓口としての住まいのコンシェルジュの東部地域の年間相談件数を累計で算出します。
住民活動	過去１年間に市内の公益的活動または区（自治会）や区を単位とした地域活動に参加したことがある地域住民の割合	29.4%（R3）	↗	市民意識調査の結果のうち、東部地域分を抜粋して算出します。 ※基準値は、以前の問い『区や市民活動団体などが開催する活動に過去１年間で１回以上参加したことがある地域住民の割合』の数値としています。

※基準値が「ー」のものは令和９年度に令和８年度の実績値を基準値として設定します。

Ⅷ　資料編

1．用語解説

用　語	解　説
≪アルファベット順≫	
CSA（地域支援型農業）	生産者と消費者が連携し、前払いによる農産物の契約を通じて相互に支え合う仕組み。
EC サイト	インターネット上で商品やサービスを売買する Web サイトの総称。「ネットショップ」や「オンラインストア」とも呼ばれる。
ICT	Information and Communication Technology（情報通信技術）の略。コンピュータやインターネットなどを活用し、情報を収集・共有・伝達する技術の総称。
KPI（重要業績評価指標）	目標を達成するためにその進捗等を評価するための重要な指標。
LINE オープンチャット	LINE 上で共通のテーマを持つ利用者が参加できるグループ機能。
NPO	Non（非）Profit（利益）Organization（組織）の略。「民間非営利組織」のことで、政府や私企業とは独立した存在として、市民・民間の支援のもとで社会的な公益活動を行う組織・団体。
SNS	ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略。人と人とのつながりを促進・サポートするコミュニティ型の会員制のサービス。
≪五十音順≫【あ行】	
空家等	居住や事業などに使用されていない状態が継続している建築物とその敷地。
アクションプラン	構想に掲げる目標や方針を具体的に実現するため、実施する取組内容や実施主体、実施時期などを示した行動計画。
イノベーション	新しい技術やアイデア、仕組みなどを活用して、これまでにない価値を生み出したり、社会や産業のあり方を大きく変化させたりすること。
雨水流出抑制	雨水を一時的に貯留又は浸透させ、大雨時における河川や排水路への急激な流出を抑える取組。
【か行】	
カーボンニュートラル	CO2（二酸化炭素）をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、植林、 森林管理などによる「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすること。
外水氾濫	河川の水位上昇により堤防から水があふれたり、堤防が決壊したりすることで、河川の水が周辺地域に流れ込み浸水する現象。
核家族	夫婦のみ、夫婦と未婚のこども、ひとり親と未婚のこどもなど、夫婦または親子を中心に構成される世帯。
果樹栽培サポータークラブ	JA 尾張中央が主体となり、特産品のモモやブドウなどの果樹産地を支えるため作業支援を行う組織。
可処分所得	個人や世帯の所得から税金や社会保険料を差し引いた後に自由に使える所得。
危険・迷惑な空き家	倒壊や衛生、防犯上の問題など周辺に悪影響を及ぼすおそれのある空き家。
既存集落	市街化調整区域において、一体的な日常生活圏を構成していると認められ、かつ相当数の建築物が連たんしているもの。本構想では、東部地域のうち桃花台ニュータウン以外のエリアを指す。
既存ストック	これまでに整備された都市基盤施設、建築物などのこと。
クラウドファンディング	インターネットなどを活用して、内容に賛同した不特定多数の人から資金を調達する仕組み。

用　語	解　説
健康いきいきポイント	ポイント対象となる健康づくりに取り組むことでポイントが得られ、定められたポイント数に達すると、それに応じてあいち健康づくり応援カード「まいか」や市内限定商品券（プレミアム商品券）と交換できる制度。インセンティブにより行動変容に結びつける目的で実施している。
耕作放棄地	過去 1 年以上耕作されておらず、今後数年の間に再び耕作する意思のない農地。
公式ハッシュタグ	SNS で情報を集約・発信するために設定された共通のキーワード。
交通空白地域	最寄りの鉄道駅やバス停まで距離があるなど、日常生活における移動にお困りごとを抱えている地域。
高付加価値	商品やサービスに独自の価値を加え、高い評価や収益を生み出すこと。
高齢化率	65 歳以上人口が総人口に占める割合。
こまき支え合いいきいきポイント制度	サロンや認知症カフェ、介護施設などでの運営補助、高齢者の困りごと支援に協力した人へ市内限定商品券と交換可能なポイントを付与することで、地域の支え合いの輪を広げ、協力者の介護予防、健康づくりを図る制度。
こまき巡回バス「こまくる」	公共交通による市民の移動手段の確保を主な目的として、小牧市と運行事業の協定を締結した交通事業者が運送を行う乗合バス。
小牧農業振興地域整備計画	市が将来にわたり優良農地を確保し、農業の健全な発展を図るため、「農業振興地域の整備に関する法律」に基づいて策定する計画。
コミュニティ	区（自治会）・小学校単位の活動を含め、一定地域での居住に基づく人々の集団。
コミュニティビジネス	地域課題の解決と事業収益の両立を目指す地域密着型の事業。
【さ行】	
市街化区域	都市計画区域のうち、市街地として積極的に開発・整備する区域で、既に市街地が形成されている区域及びおおむね 10 年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域。
市街化調整区域	都市計画区域のうち、市街化を抑制すべき区域。
シビックプライド	地域に対する誇りや愛着、主体的にまちづくりへ関わろうとする意識。
市民意識調査	市の現状に対する市民の評価や満足度などを計るための調査。小牧市では、まちづくり推進計画の進捗状況の把握のため、毎年実施している。
社会実験	新しい制度や施策、施設の活用方法などについて、本格的に導入する前に一定期間試行し、その効果や課題を検証する取組。
社会動態	転入や転出などの人口移動によって生じる人口の増減。
住工共生	住宅地と工場・事業所が、それぞれの操業環境や住環境を確保しながら共存していくこと。
種鶏場	採卵鶏や食肉用鶏の親となる種鶏を飼育し、ひなを生産するための受精卵を生産する施設。
親水空間化	河川や池などの水辺を身近に親しめる空間として整備すること。
スタートアップ	新しい技術や発想を活用し、新たなビジネスや市場の創出に挑戦する取組。
住まいのコンシェルジュ	空き家の所有者や利活用希望者から、売却・賃貸、相続、管理、処分などの相談を受け、市職員と各分野の専門家が総合的に支援する相談窓口。
生産年齢人口	15 歳以上 65 歳未満の人口。
生成 AI	大量のデータを学習し、利用者の指示に応じて文章、画像、音声、プログラムなどの新しい内容を生成する人工知能。
想定濃尾地震	明治 24 年に発生した日本最大級の内陸直下型地震を想定した大地震。
ゾーン別人口増減図	地域を複数の区域（ゾーン）に区分し、それぞれの区域における人口の増減状況を地図上で視覚的に表した図。

用　語	解　説
【た行】	
第二創業	既存の企業や事業者が、これまで培ってきた経営資源やノウハウを活用しながら、新たな事業分野への進出や新商品・新サービスの開発などに取り組み、実質的に新たな創業を行うこと。
太良まめなしの里	小牧市の東部丘陵地（大草地区）に位置する緑地であり、周辺に３つの農業用ため池と農地及び愛知県指定の天然記念物「マメナシ自生地」などが残る豊かな自然環境を有した場所。
建物全壊率	地震や洪水などの自然災害によって全壊した建物の割合。
地域アプリ	地域情報の発信や住民同士の交流、行政手続等をスマートフォンで利用できるアプリ。
地域協議会	近年の都市化の進展やライフスタイル、価値観の多様化などを要因とする地域の“絆力”の低下や少子高齢化の進行に伴う様々な地域課題に対して、区（自治会）やその他の地域団体、地域住民の方々が連携協力し、地域づくりを補完する小学校区の新しいコミュニティ組織。
地域共生社会	制度や分野ごとの枠を超えて、地域住民や行政、福祉関係者、地域団体などが支え合い、一人ひとりが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる社会。
地域情報誌	地域のイベントや暮らしに関する情報を掲載し、住民へ情報発信する刊行物。
地域通貨	特定地域内で利用できる独自の通貨やポイント制度。
地域内循環	地域の中でお金・人・資源などを循環させ、地域の活力や持続可能性を高める考え方。
地域旅客運送サービス	地域住民や来訪者の移動を支えるため、鉄道、路線バス、タクシー、乗合運送などにより提供される旅客運送のサービス。
地区計画	地区の特性に応じて、建築物の建築形態、公共施設その他施設などの配置を定めることで、一体としてそれぞれの区域の特性にふさわしい状態の良好な環境の各街区を整備し、開発し、及び保全するための都市計画法に基づく制度。
地産地消	地域で生産された農産物を、その生産された地域内において消費すること。
デジタルマップ	電子データとして閲覧・活用できる地図。
転出超過	一定期間において、その地域から転出した人の数が転入した人の数を上回っている状態。
桃花台線（ピーチライナー）	小牧駅と桃花台ニュータウンを結んでいた新交通システム。
桃花台線旧車両基地用地	2006 年（平成 18 年）に廃止された桃花台線（ピーチライナー）の車両基地として利用されていた土地。
桃花台ニュータウン	愛知県の新住宅市街地開発事業により、小牧市の東部地域のほぼ中心に整備された新興住宅地。昭和 55 年８月に入居が開始され、人口２万人を超える生活圏に成長したが、急速な高齢化など、様々な課題が顕在化してきている。
東部地域まちづくり活動パートナーシップ制度	東部地域のまちづくり活動を支援し、多様な主体の連携を促進する制度。
特殊公園	「都市公園法」に基づく都市公園の一種で、一般的な遊具や休憩のための公園とは異なり、歴史・文化・自然環境など特定の目的や資源を中心に整備される公園。
都市インフラ	道路、橋、上下水道、公共施設、通信網など、社会や経済活動、市民生活を支える基盤となる施設や設備。
都市計画道路	都市の骨格を形成し、安心で安全な市民生活と機能的な都市活動を確保する、都市交通における最も基幹的な都市施設として「都市計画法」に基づいて都市計画決定された道路。

用　語	解　説
都市公園	「都市公園法」第 2 条に基づいて、国や地方公共団体が設置する公園または緑地のこと。
都市公園内行為許可申請	都市公園内でイベント等を行う際に必要な許可申請手続。
土砂災害特別警戒区域	急傾斜地の崩壊、土石流又は地滑りなどが発生した場合に、建築物の損壊が生じ住民の生命・身体に著しい危害が生じるおそれがあると認められる土地の区域として、「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」第９条第 1 項に基づき都道府県知事が指定する区域。
【な行】	
内水氾濫	短時間の大雨などにより、雨水排水施設や河川への排水能力を超える雨水が市街地に滞留し、道路や住宅地などが浸水する現象。
名古屋コーチン	全国的に知られている地鶏。明治 38 年に日本家禽協会から国産実用品種第一号の鶏として正式に認定された。小牧市では「名古屋コーチン発祥の地　小牧」として、小牧商工会議所を中心とした PR 活動や名古屋コーチンを素材にした各種製品の開発・販売などが精力的に行われている。
南海トラフ地震	日本列島の太平洋沖「南海トラフ」沿いの広い震源域で連動して起こると警戒されているマグニチュード 9.0 級の地震。
農業公園	身近な農業を通して食の大切さを理解する場とするとともに、里山を活かした自然環境とのふれあいを通して農業振興の発信の場となることを目指す公園。
農用地区域	将来にわたって農業に利用するため、市が特に保全すべき農地として指定した区域。
【は行】	
配食サービス	高齢者や障がい者、病気療養中の方などに対し、自宅へ弁当や食事を届けるサービス。
病児・病後児保育	病気の治療中または回復期にあり、集団保育などが難しいこどもを、保護者が仕事などで家庭保育できない場合に、専用施設などで一時的に預かる保育サービス。
プラットフォーム	住民、事業者、関係する団体、行政など東部地域に関係する様々なまちづくりの主体となる人たちが、つながることができる場。将来的には関係する団体・人が参加をして方向性等を議論・共有する組織に発展していくことも想定される。
ベンチャー企業	革新的なアイデアや技術により新しいビジネスをする企業。
【ま行】	
まちづくりワークショップ	地域の課題や魅力について住民、事業者、団体、行政などが意見を出し合い、話し合いを通じてまちづくりの方向性や取組について考える参加型の会議・意見交換の場です。
まちのコンセプト	これまで本市がまちづくりの機軸として掲げてきた 3 つの都市ヴィジョンに込められた考え方を包含し、これからのまちづくりの方向性を一体的に表現するもの。
まちレポこまき	道路や公園等の不具合を市民が市公式 LINE を通して通報できる仕組み。
【ら行】	
ライフステージ	乳幼児期、青壮年期、高齢期等の人の生涯における各段階をいう。
来訪者	居住者・非居住者を問わず、地域や施設、イベント等を訪れた人を指す。
リノベーション	既存住宅において価値を高めるための改修。
リポスト	SNS で他者の投稿を共有すること。
老年人口	65 歳以上の人口。
【や行】	
結ネット	自治会などの地域活動における連絡や情報共有のデジタル化を図るための連絡アプリ。
優良農地	将来にわたり農業利用を確保することが望ましい農地を指し、農業用の用排水施設が整備された農地や、まとまった広がりのある農地が該当する。

用　語	解　説
【わ行】	
ワンセンター方式	中心部に商業施設、その他利便施設を集約させる都市計画。